

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第40期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	V Tホールディングス株式会社
【英訳名】	VT HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 一穂
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(203)9500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部長 山内 一郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(203)9500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部長 山内 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上収益 (百万円)	201,621	218,848	207,468	199,535	237,930
税引前利益 (百万円)	7,463	6,630	4,611	7,826	17,959
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	4,690	3,767	2,079	4,711	11,678
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	5,868	3,218	1,155	6,404	13,276
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	39,045	40,044	36,882	40,195	51,342
総資産額 (百万円)	144,113	141,478	167,912	174,011	188,049
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	332.71	341.22	314.28	348.45	442.65
基本的1株当たり当期利益 (円)	39.87	32.10	17.72	40.61	101.01
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	39.87	32.10	17.72	40.61	101.01
親会社所有者帰属持分比率 (%)	27.1	28.3	22.0	23.1	27.3
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	12.6	9.5	5.4	12.2	25.5
株価収益率 (倍)	13.6	13.0	16.5	11.0	4.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,351	13,147	8,361	16,454	16,818
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,424	5,640	15,356	2,580	5,610
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,089	7,624	9,104	14,453	8,744
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,640	7,514	9,490	9,195	11,844
従業員数 (名)	3,445	3,490	3,569	3,667	3,786
(外、平均臨時雇用者数)	(623)	(643)	(680)	(658)	(727)

(注) 1. 第37期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

2. 従業員数は就業員数であります。

3. 第36期、第37期、第39期及び第40期の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期利益と同額であります。

4. 本表は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

回次	日本基準	
	第36期	第37期
決算年月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	202,133	218,634
経常利益 (百万円)	7,173	6,385
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,765	2,674
包括利益 (百万円)	5,243	2,504
純資産額 (百万円)	40,751	40,942
総資産額 (百万円)	136,758	133,680
1株当たり純資産額 (円)	318.91	318.44
1株当たり当期純利益 (円)	32.00	22.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	27.4	28.0
自己資本利益率 (%)	10.4	7.2
株価収益率 (倍)	17.0	18.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,189	13,654
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,713	6,220
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,206	7,846
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,820	7,388
従業員数 (名)	3,445	3,490
(外、平均臨時雇用者数)	(623)	(643)

- (注) 1. 第37期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 従業員数は就業員数であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は従来、百万円未満を切り捨てて端数処理しておりましたが、第36期より百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	2,200	3,841	3,614	3,060	3,825
経常利益	(百万円)	909	2,915	2,367	2,270	2,843
当期純利益	(百万円)	548	710	1,803	1,942	3,521
資本金	(百万円)	4,297	4,297	4,297	4,297	4,297
発行済株式総数	(株)	119,381,034	119,381,034	119,381,034	119,381,034	119,381,034
純資産額	(百万円)	15,136	13,429	12,508	11,669	18,677
総資産額	(百万円)	36,119	34,293	47,300	46,172	54,141
1株当たり純資産額	(円)	127.76	113.24	105.42	100.00	159.89
1株当たり配当額	(円)	18.00	20.00	20.00	20.00	22.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(9.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益	(円)	4.67	6.05	15.37	16.74	30.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.4	38.8	26.2	25.0	34.3
自己資本利益率	(%)	3.5	5.0	14.1	16.2	23.4
株価収益率	(倍)	116.4	68.9	19.1	26.6	14.6
配当性向	(%)	385.7	330.6	130.2	119.5	72.2
従業員数	(名)	19	20	22	24	27
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)
株主総利回り	(%)	97.1	78.7	60.7	90.7	94.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	669	587	501	483	595
最低株価	(円)	510	377	250	243	410

(注) 1. 従業員数は就業員数であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1983年3月	愛知県東海市加木屋町丸根に、株式会社ホンダベルノ東海を資本金4,000万円をもって設立。
1983年4月	本田技研工業株式会社とベルノ店取引基本契約を締結し、愛知県東海市加木屋町に東海店を開設。
1994年5月	愛知県東海市加木屋町陀々法師に本社を移転（但し、登記上の本店所在地は移転せず）。
1998年9月	名古屋証券取引所市場第二部に上場（現在は名古屋証券取引所市場第一部へ指定替）。
1999年3月	株式会社フォードライフ中部（現・エフエルシー株式会社）及び株式会社ホンダ自販名南（現・株式会社ホンダカーズ東海）を子会社化。
1999年6月	株式会社オリックスレンタカー中部（現・J-netレンタリース株式会社）を設立。
2000年3月	株式会社ニュースチールホームズ・ジャパン（現・株式会社アーキッシュギャラリー・連結子会社）を設立。
2000年4月	株式会社ホンダベルノ岐阜の販売エリアを引き継ぎ、岐阜県に進出。
2000年4月	株式会社オリックスレンタカー大阪（現・J-netレンタリース株式会社）を設立。
2000年4月	中京ホンダ株式会社（現・株式会社ホンダカーズ東海）を子会社化。
2000年6月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に上場（その後、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場から東京証券取引所市場第一部へ指定替）。
2000年10月	中京ホンダ株式会社は、株式会社ホンダ自販名南を吸収合併し、商号を株式会社ホンダプリモ東海（現・株式会社ホンダカーズ東海）に変更。
2002年3月	株式会社オリックスレンタカー中部は、株式会社オリックスレンタカー大阪を吸収合併し、商号を株式会社オリックスレンタカー名阪（現・J-netレンタリース株式会社・連結子会社）に変更。
2003年3月	株式会社トラスト（現・連結子会社）を子会社化。
2003年4月	新車及び中古車の販売に関する営業並びに指定自動車整備事業及び自動車分解整備事業を含む自動車整備の営業を分割し、新設する株式会社ホンダベルノ東海（現・株式会社ホンダカーズ東海・連結子会社）に承継。当社は持株会社に移行して、商号を株式会社ホンダベルノ東海からV Tホールディングス株式会社に変更し、登記上の本店所在地を愛知県東海市加木屋町陀々法師に移転。
2004年1月	株式会社シー・イー・エス（現・連結子会社）を子会社化。
2004年9月	フェイスオン株式会社（現・ピーシーアイ株式会社・連結子会社）を設立。
2004年11月	株式会社トラスト（現・連結子会社）が東京証券取引所マザーズ市場に上場（現在は東京証券取引所マザーズ市場から市場第二部へ市場変更）。
2005年4月	エルシーアイ株式会社（現・連結子会社）を子会社化。
2005年7月	E-エスコ株式会社（現・株式会社MIRAI Z・連結子会社）を設立。
2005年12月	長野日産自動車株式会社（現・連結子会社）、株式会社NNサービス（現・株式会社長野日産サービス・連結子会社）を子会社化。
2006年7月	静岡日産自動車株式会社（現・連結子会社）、PZモータース株式会社（現・静岡日産自動車株式会社・連結子会社）及び静岡日産サービス株式会社（現・静岡サービス株式会社・連結子会社）を子会社化。
2006年7月	三河日産自動車株式会社（現・連結子会社）、株式会社カーメイク岡崎（現・連結子会社）及び株式会社オフィスサポートセンター（現・Jネットレンタカー北海道株式会社・連結子会社）を子会社化。
2006年8月	株式会社ホンダベルノ東海は、株式会社ホンダプリモ東海を吸収合併し、商号を株式会社ホンダカーズ東海（現・連結子会社）に変更。
2011年2月	WESTERN BREEZE TRADING 23 (PROPRIETARY) LIMITED（現・TRUST ABSOLUT AUTO (PTY) LTD.・連結子会社）を子会社化。
2011年10月	SOJITZ ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED（現・SKY ABSOLUT AUTO (PTY) LTD.・連結子会社）を子会社化。
2012年4月	COLT CAR RETAIL LIMITED（現・CCR MOTOR CO.LTD.・連結子会社）を子会社化。
2012年4月	株式会社日産サテリオ埼玉（現・連結子会社）及び日産サービス埼玉株式会社（現・株式会社サービス埼玉・連結子会社）を子会社化。
2014年4月	株式会社日産サテリオ奈良（現・連結子会社）を子会社化。
2014年8月	株式会社エムジーホーム（現・AMGホールディングス株式会社・連結子会社）を子会社化。
2014年10月	SCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTD（現・連結子会社）を子会社化。
2014年12月	GRIFFIN MILL GARAGES LIMITED（現・連結子会社）を子会社化。

年月	概要
2015年5月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場から東京証券取引所市場第一部へ、名古屋証券取引所市場第二部から名古屋証券取引所市場第一部へ指定替。
2015年8月	エムジー総合サービス株式会社(現・連結子会社)を子会社化。
2016年2月	株式会社モトーレン静岡(現・連結子会社)を設立。
2016年5月	WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED(現・連結子会社)を子会社化。
2016年7月	愛知県名古屋市中区に登記上の本店所在地を変更。
2016年10月	MASTER AUTOMOCION, S.L.及びその傘下11社(現・連結子会社)を子会社化。
2017年9月	MASTER DEALER DE AUTOMOCION 2017, S.L.(現・連結子会社)を設立。
2017年11月	MOGACAR DE AUTOMOCION, S.L.(現・連結子会社)を子会社化。
2018年3月	QUIAUTO, S.A.(現・連結子会社)を子会社化。
2019年8月	光洋自動車株式会社(現・連結子会社)を子会社化。
2019年8月	株式会社モトーレン三河(現・連結子会社)を設立。
2020年7月	株式会社TAKI HOUSE(現・連結子会社)を子会社化。
2021年1月	株式会社ホンダ四輪販売丸順(現・連結子会社)を子会社化。
2021年4月	株式会社エムジーホームはAMGホールディングス株式会社(現・連結子会社)に商号を変更し持株会社化、事業承継会社を株式会社エムジーホーム(現・連結子会社)に商号変更して住宅事業を承継。
2021年4月	CATERHAM CARS GROUP LIMITED(現・連結子会社)、CATERHAM CARS LIMITED(現・連結子会社)及びSEVEN MOTORSPORT LIMITED(現・連結子会社)を子会社化。
2021年6月	M-MOTORBIKES ESPANA, S.L.(現・連結子会社)を設立。
2021年11月	株式会社ホンダ四輪販売丸順(現・連結子会社)を株式交換により完全子会社化。
2021年11月	株式会社高垣組(現・連結子会社)を子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。また、名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミア市場に移行。

(注) 当社(1983年3月22日設立、実質上の存続会社)は、株式額面を変更するため、1997年4月に株式会社ホンダオートセールス(1978年4月11日設立、形式上(登記上)の存続会社)と合併いたしました。したがって、上記会社の沿革は、実質上の存続会社について記載しております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社52社及び持分法適用関連会社3社で構成され、ディーラー事業、レンタカー事業及び自動車の輸出事業からなる自動車販売関連事業を主な事業内容とし、このほか住宅関連事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

自動車販売関連事業 ディーラー事業は、ホンダ系ディーラー、日産系ディーラー、輸入車ディーラー、輸入車インポーター及び海外自動車ディーラーからなり、主に新車・中古車の販売及び自動車の修理を行っております。また、自動車販売に関連する事業としてレンタカー事業及び自動車の輸出事業等を行っております。

以上の自動車販売関連事業は新車部門、中古車部門、サービス部門、レンタカー部門、輸出部門の各部門で構成されております。

<主な関係会社>

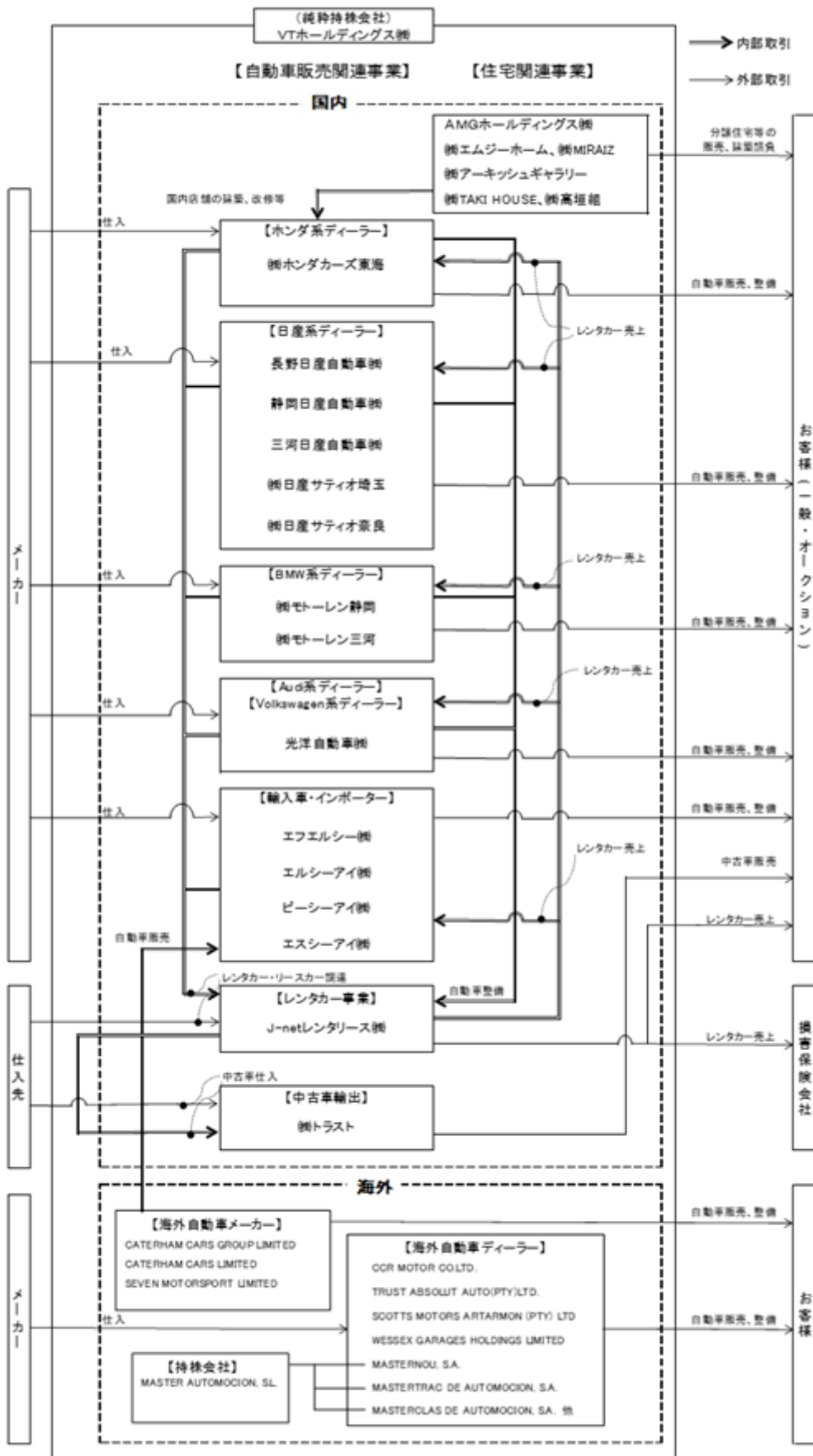
(株)ホンダカーズ東海、長野日産自動車(株)、静岡日産自動車(株)、三河日産自動車(株)、(株)日産サテリオ埼玉、(株)日産サテリオ奈良、(株)モトーレン静岡、(株)モトーレン三河、光洋自動車(株)、エフエルシー(株)、エルシーアイ(株)、ピーシーアイ(株)、エスシーアイ(株)、CATERHAM CARS GROUP LIMITED、CCR MOTOR CO.LTD.、TRUST ABSOLUT AUTO (PTY) LTD.、SCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTD、WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED、MASTER AUTOMOCION, S.L.、MASTERNOU, S.A.、MASTERTRAC DE AUTOMOCION, S.A.、MASTERCLAS DE AUTOMOCION, S.A.、J-netレンタリース(株)、(株)トラスト他

住宅関連事業 マンション及び戸建分譲住宅等の販売、注文住宅・商業施設の建築請負等を行っております。

<主な関係会社>

AMGホールディングス(株)、(株)エムジーホーム、(株)MIRAIZ、(株)アーキッシュギャラリー、(株)TAKI HOUSE、(株)高垣組他

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社)						
(株)ホンダカーズ東海	名古屋市昭和区	90百万円	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証及び仕入 の債務保証をしております。 資金の貸借 役員の兼任 6名	
長野日産自動車(株)	長野県長野市	38百万円	自動車販売 関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任 2名	(注) 3
静岡日産自動車(株)	静岡市駿河区	80百万円	自動車販売 関連事業	100.00	役員の兼任 3名	(注) 3
三河日産自動車(株)	愛知県安城市	30百万円	自動車販売 関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任 2名	
(株)日産サテリオ埼玉	さいたま市中央区	40百万円	自動車販売 関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任 3名	
(株)日産サテリオ奈良	奈良県大和郡山市	90百万円	自動車販売 関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任 2名	
(株)モトーレン静岡	静岡市駿河区	90百万円	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証及び仕入 の債務保証をしております。 資金の貸借 役員の兼任 3名	
(株)モトーレン三河	愛知県岡崎市	10百万円	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証及び仕入 の債務保証をしております。 資金の貸借 役員の兼任 4名	
光洋自動車(株)	北海道北見市	30百万円	自動車販売 関連事業	100.00	当社が仕入の債務保証をしており ます。 資金の貸借 役員の兼任 2名	
エフエルシー(株)	愛知県清須市	40百万円	自動車販売 関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任 1名	
エルシーアイ(株)	東京都大田区	99百万円	自動車販売 関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任 3名	
ピーシーアイ(株)	東京都中央区	99百万円	自動車販売 関連事業	100.00	当社が仕入の債務保証をしており ます。 資金の貸借 役員の兼任 3名	
エスシーアイ(株)	東京都大田区	10百万円	自動車販売 関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任 3名	
CATERHAM CARS GROUP LIMITED	英国 ダートフォード市	28,974千 ポンド	自動車販売 関連事業	100.00	役員の兼任 1名	(注) 3
CATERHAM CARS LIMITED	英国 ダートフォード市	25,780千 ポンド	自動車販売 関連事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1名	(注) 3
CCR MOTOR CO.LTD.	英国 グロスター市	28,253千 ポンド	自動車販売 関連事業	100.00	当社が仕入の債務保証をしており ます。 資金の貸借 役員の兼任 1名	(注) 3
TRUST ABSOLUT AUTO (PTY) LTD.	南アフリカ共和国 ヨハネスブルグ市	95百万ランド	自動車販売 関連事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1名	(注) 3
SCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTD	豪州 シドニー市	25,710千豪 ドル	自動車販売 関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任 1名	(注) 3

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED	英国 ブリストル市	1,615千 ポンド	自動車販売 関連事業	100.00	当社が仕入の債務保証をして おります。 資金の貸借 役員の兼任2名	(注)6
MASTER AUTOMOCION, S.L.	スペイン バルセロナ市	23,947千 ユーロ	自動車販売 関連事業	75.00	資金の貸借 役員の兼任2名	(注)3
MASTERNOU, S.A.	スペイン バルセロナ市	1,422千 ユーロ	自動車販売 関連事業	100.00 (100.00)	-	
MASTERTRAC DE AUTOMOCION, S.A.	スペイン バルセロナ市	900千 ユーロ	自動車販売 関連事業	100.00 (100.00)	-	
MASTERCLAS DE AUTOMOCION, S.A.	スペイン バルセロナ市	318千 ユーロ	自動車販売 関連事業	100.00 (100.00)	-	
J-netレンタリース㈱	名古屋市東区	60百万円	自動車販売 関連事業	99.45 (54.20)	当社が不動産賃貸借契約等の債 務保証をしております。 役員の兼任2名	(注)3
㈱トラスト	名古屋市中区	1,349百万円	自動車販売 関連事業	79.01	役員の兼任1名	(注) 3、4
A M Gホールディングス㈱	名古屋市中区	1,168百万円	住宅関連事業	42.36	資金の貸借 役員の兼任2名	(注) 3、4 5
㈱エムジーホーム	名古屋市中区	100百万円	住宅関連事業	100.00 (100.00)	役員の兼任2名	
㈱M I R A I Z	名古屋市中区	50百万円	住宅関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任3名	
㈱アーキッシュギャラリー	名古屋市中区	170百万円	住宅関連事業	100.00 (100.00)	役員の兼任3名	
㈱TAKI HOUSE	川崎市多摩区	100百万円	住宅関連事業	100.00 (100.00)	役員の兼任2名	
㈱高垣組	岐阜県郡上市	50百万円	住宅関連事業	100.00 (100.00)	-	
その他21社						
(持分法適用関連会社)						
㈱ヤマシナ	京都市山科区	90百万円	金属製品の 製造、販売	34.66	役員の兼任3名	(注)4
その他2社						

(注)1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 有価証券報告書提出会社であります。

5 議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

6 WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITEDについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED
売上収益	29,206百万円
税引前利益	628百万円
当期利益	493百万円
資本合計	3,020百万円
資産合計	7,029百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車販売関連事業	3,568 [700]
住宅関連事業	191 [27]
その他	27 [-]
合計	3,786 [727]

(注) 1. 従業員数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
27	43.1	7.4	6,687

(注) 1. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員数はすべてセグメントの「その他」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

なお、一部の連結子会社には労働組合が結成されており、2022年3月末の組合員数は1,066名であります。労働組合との関係は良好であり特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「我々は、常に若さとアイデアと不断の努力により、顧客に安全・安心なサービスを提供し、地域社会に貢献すると共に社業の発展に努力する。」という当社の社是を指針とし、社会の公器として地域社会、株主、そして従業員など、すべてのステークホルダーにとって価値ある企業となることを目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは自動車ディーラー経営の新しいビジネスモデルを構築し、積極的なM & Aにより事業拡大と利益成長を実現することを主要な経営戦略としてまいりました。今後につきましても、中核事業であります自動車販売関連事業を中心に事業拡大を推進してまいります。また、グループの経営資源を最大限に活用し、自動車販売関連事業以外の事業分野につきましても収益性の向上に注力してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業規模の拡大、収益力の強化、投資効率の向上をテーマとし、グループ全体の発展を目指した事業戦略を構築しております。

経営上の目標としては、事業成長と高収益を合わせて実現するため売上収益及び利益の安定的な拡大を図り、経営指標として売上収益営業利益率及び親会社所有者帰属持分当期利益率を重視しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、M & Aにより事業規模を拡大することを主要な経営戦略としており、そのための経営基盤強化策として、以下の課題に重点的に取り組んでおります。

基盤収益の強化

自動車販売関連事業につきましては、国内の新車販売が長期的に減少傾向であることから、当社グループの自動車ディーラーでは、基盤収益となる中古車部門、サービス部門の収益性を高めることで、新車販売動向に業績が左右されにくい企業体質の実現を目指しております。

また、中古車輸出における販売地域の拡大と商品付加価値の向上、レンタカー部門における直営・フランチャイズ両面によるレンタカー店舗網の全国展開等により、グループとして基盤収益のさらなる向上を目指しております。

財務体質の強化

長期安定的に事業規模を拡大するためには、財務体質の強化が不可欠と認識しており、これまでに、2007年3月の第三者割当増資、2009年8月の新株予約権付社債の発行、2012年11月の新株予約権の発行等により自己資本の充実を図り、M & A資金の確保と自己資本比率の改善に取り組んでまいりました。

また、当社グループは事業収益によるキャッシュの増大をテーマとし、既存事業の営業キャッシュ・フローの拡大に注力しつつ、負債の削減にも取り組む等、バランスのとれたキャッシュ・フロー戦略を推進しており、資本市場での資金調達も含め、今後も財務体質の強化に努めてまいります。

リスク管理体制の強化

当社グループでは、大規模な自然災害や事故、パンデミック等、不確実性のある事象の経営に対する影響を的確に管理し対応するために、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。

とりわけ、今般世界的な流行を見せている新型コロナウイルス感染症への対応としましては、販売店舗において従業員のマスク着用、店内設備・試乗車へのアルコール消毒等を徹底するなど、顧客及び従業員の感染防止対策を講じており、また、従業員の勤務形態としてテレワークや時差出勤を適宜導入し、Web会議を活用するなど、感染リスクの低減に努めております。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、上記施策を適切に推進し、長期的な企業価値の向上を実現するため、独立役員、社外取締役の選任等により、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいりました。

引き続き、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性、経営の意思決定と業務執行の透明性・公正性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスの充実、及び法令順守の徹底に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の回避に努め、また、発生した場合の的確な対応に努めます。

これらの項目のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 当社グループの事業内容について

当社グループは、当社、子会社52社及び関連会社3社で構成され、新車部門、中古車部門、サービス部門、レンタカー部門からなる自動車販売関連事業を中核事業とし、このほか住宅関連事業を行っております。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社の業務は、事業持株会社機能として各子会社の事務処理の代行業務、グループファイナンス、不動産の賃貸業務を行うと同時に、純粋持株会社機能として各子会社に対する投資、グループ事業戦略の企画立案、監査業務、広報・IR活動等のグループ経営管理を行うことに特化しており、自動車販売関連事業、住宅関連事業はそのすべてを子会社で行っております。

そのため、当社単体の収益は子会社からの事務代行手数料、配当金、賃貸不動産の受取賃貸料等に依存する構造となっており、子会社の事業展開や収益動向によって大きな影響を受ける可能性があります。

(2) 自動車販売関連事業における販売店契約について

当社グループの自動車販売関連事業は、自動車メーカー各社の正規販売店として新車自動車の販売を行っております。従って、何らかの事由により販売店契約が継続できなくなった場合、或いは自動車メーカーの販売店政策に重要な変更があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの自動車販売関連事業における収益は中古車部門及びサービス部門の占める割合が大きく、お客様保有台数を増加させることで、新車販売に過度に依存せず、安定的な収益が確保できるストック型ビジネスモデルを構築しております。このため、販売店契約の内容等に重要な変更が行われ、新車の販売動向に大きな影響が生じた場合であっても、業績が大きく変動しにくい企業構造となっております。

(3) 企業買収、戦略的提携について

当社グループは、既存の事業基盤を拡大・補強するため、或いは新たな事業分野への進出のために、事業戦略の一環として企業買収や、資本提携を含む戦略的提携といった投資を行う可能性があります。

しかしながら、過去、当社の投資に関しては、期待する投資結果が得られないケースが生じたことがあったため、過去の経験を踏まえ、取締役会の諮問機関として投資委員会（以下「委員会」という。）を設置し、企業買収や戦略的提携を始めとする投資に際しては、委員会において取締役会に先立ち審議を行うことといたしました。

委員会は、独立した社外有識者を委員に迎え、多面的な視点から、当社の投資が適切かつ合理的なものであるか、スキームの内容、リスク、適法性等を検証し、また投資案件の内容と投資結果が当社グループの事業目的と合致したものであるか、について審議を通じて判断いたします。

原則として毎月1回開催される委員会は、当社の社外取締役を委員長、弁護士、公認会計士を外部委員として構成されており、当社の代表取締役、専務取締役、常務取締役等が委員会の求めに応じて出席しております。

委員会の議案である各案件については、審議における各委員の意見を踏まえた上で、委員会の判断として当社の取締役会に報告され、これを受けて取締役会が対象案件のビジネスモデルを精査し、収益性の吟味検討を行います。

企業買収、戦略的提携については、上記のような体制をとっておりますが、買収・提携等の投資が、当初の計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 有利子負債への依存について

当社グループは、企業買収や資本提携を含む戦略的提携のために必要となる資金を主として金融機関からの借入金により調達してまいりました。

当社グループとしては、資金調達手段の多様化に積極的に取り組み改善を図った結果、総資産に対する有利子負債依存度は中長期的に減少傾向であります。金利の上昇や当社グループの信用力の低下などにより高い金利での調達を余儀なくされたり、必要な資金が確保できなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業収益によるキャッシュの増大をテーマとし、既存事業の営業キャッシュ・フローの拡大に注力しつつ、負債の削減にも取り組む等、バランスのとれたキャッシュ・フロー戦略を推進しており、資本市場での資金調達も含め、財務体質の強化に努めています。

(5) 法的規制について

当社グループは、古物営業法に基づき、古物取扱業者として各都道府県の公安委員会より許可を受けて、中古車両の販売及び買取を行っております。また、当社グループの店舗に併設された自動車整備工場は、道路運送車両法に基づき認証及び指定を受けております。更に自動車販売以外においても保険募集・代理業、建築業など個々の事業に関連する各種規制の適用があり、その他にも事業の遂行に関連して、租税・労働・環境など、様々な法的規制を受けております。従って、今後これらの法令・規則等の改廃が行われ、或いは新たな法的規制が設けられる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではコーポレート・ガバナンスの強化を進めており、関連する法令・規則等の改正に関する情報を定期的に担当部署が確認することに加えて、弁護士や外部団体を通じて適時にそれらの情報を入手することができる体制を整備しております。

(6) 特定の取引先への高い依存度に係るもの

当社グループの中核事業であります自動車販売関連事業は、ホンダ系ディーラー、日産系ディーラー、輸入車ディーラー、輸入車インポーター、海外自動車ディーラー、中古車輸出会社、レンタカー会社等により構成され、連結売上収益に占めるホンダ系ディーラー及び日産系ディーラーの割合が高くなっております。

ホンダ系ディーラーは本田技研工業株式会社より、日産系ディーラーは日産自動車株式会社より、新車を長期安定的に仕入れ、当社グループの主力商品として販売しておりますが、新車は自動車メーカーが生産し、新型車の発売、モデルチェンジなどはメーカーの政策により決定され、当社グループとして関与することができません。

当社グループは、中古車部門、サービス部門、レンタカー部門の強化等により、同業他社と比較し新車販売動向に左右されない企業体制を構築しておりますが、メーカーの政策、新車の販売動向、災害等の発生による商品の供給状況によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外展開について

当社グループは、収益の拡大に向けて国内企業のみならず、海外企業も買収しております。そのため、海外への事業展開にあたっては、諸外国特有の法令・制度、社会情勢、為替相場への対応や、我が国とは異なる慣習等、国内での事業活動とは異なった新たなリスクが存在すると認識しており、これらのリスクが顕在化した場合、もしくは潜在的なリスクに対して適切な対処ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計の適用について

当社グループは、連結財務諸表についてIFRSを適用しておりますが、IFRSにおいては、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準と異なり、のれんの定額償却は不要となります。他方、のれんの対象会社における経営成績悪化等により減損の兆候が生じ、その効果である回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理を行う必要があります。

当社グループでは、前述の企業買収、戦略的提携において取得した事業及び会社において、企業買収後に計画どおりの利益を確保できず、買収時に発生したのれんの回収が困難と判断された場合、当該のれんの減損を認識し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替変動の影響について

当社グループは、ヨーロッパ、オーストラリア及び南アフリカにおいて、現地子会社による自動車の販売活動及び国内子会社による自動車の輸出入を行っていることから、当社グループが事業活動を行う地域の為替レートの変動による影響を受けます。また、子会社の外貨建ての売上収益、費用、利益、資産及び負債の評価は為替レートの変動により影響を受けております。

そのため、事業活動において為替変動リスクを完全に排除することは困難であるため、今後著しい為替変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報保護について

当社グループは、大量の個人情報を取り扱っております。個人情報の取り扱いにつきましては、個人情報の利用目的や取得方法を定めた規程を制定し、厳格な管理を全ての役職員に周知徹底するほか、必要に応じて研修を行い定着を図ることにより、情報漏洩や不正使用の未然防止に万全の体制を構築しております。しかし、何らかの理由で個人情報が漏洩、流出した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 大規模な自然災害等について

当社グループが事業展開している地域において、大規模な自然災害や事故、パンデミック等が発生した場合、事業の遂行が困難になる可能性があります。

当社グループではリスク管理体制の整備を進め、不測の事態への対策を講じておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合、販売店舗の閉鎖やサプライチェーンの途絶といった事態が生じることにより、自動車等の販売活動が制約され当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症への対応としましては、販売店舗において従業員のマスク着用、店内設備・試乗車へのアルコール消毒等を徹底するなど、顧客及び従業員の感染防止対策を講じており、また、従業員の勤務形態としてテレワークや時差出勤を適宜導入し、Web会議を活用するなど、感染の危険の抑制に努めております。

(12) 気候変動リスク

気候変動への対応に世界的な関心が高まり、脱炭素社会への動きが加速する中で、当社グループはTCFD提言に沿った気候変動によるリスク及び機会を認識し、事業戦略への反映を進めております。

しかしながら、気候変動への対応が不十分な場合には、国内外で温室効果ガスの排出量削減を義務づける制度・規制等の導入がされることによる売上高の減少・コスト増加、社会や顧客のニーズ変化に対応した商品・サービスの提供ができないことによる評判の低下等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関するリスク及び機会を踏まえ、当社は、2030年までに当社グループが排出する温室効果ガスの総量(Scope 1 1、Scope 2 2)を2020年比で42%削減するとの目標を設定し、目標の達成へ向けた活動を進めております。

詳細は当社企業サイトの「TCFD提言に係る情報開示」

(<https://www.vt-holdings.co.jp/news/pr/images/2022/0616/0616.pdf>)をご覧ください。

- 1 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
- 2 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

国内の新車販売台数は昨年度後半から第1四半期連結会計期間までは回復基調が継続していましたが、第2四半期連結会計期間以降は半導体や部品不足等による自動車メーカーの生産遅延や減産等の影響を受けたことにより前年割れが続く、当連結会計年度では前期比90.5%となりました。

そのような環境の下、当社グループの中核事業であります自動車販売関連事業の当連結会計年度における国内販売の状況は、ホンダ系、日産系ともにメーカーの生産停滞による影響を受けつつも拡販に注力し、新型車を中心に販売が堅調に推移いたしました。また、海外におきましては、欧州の子会社がロックダウン等の措置の影響を受けていましたが、解除による反動増の動きも見られました。その結果、当社グループの新車、中古車を合わせた自動車販売台数は前期に比べ5,435台増加し93,073台(前期比106.2%)となりました。

住宅関連事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることなく、受注、引き渡しは好調に推移いたしました。

また、保有する持分法適用会社株式の一部を第1四半期連結会計期間に売却したことに伴い、その他の営業外損益を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ140億38百万円増加し、1,880億49百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ24億26百万円増加し、1,311億15百万円となりました。当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ116億12百万円増加し、569億34百万円となりました。

ロ 経営成績

当連結会計年度の連結業績につきましては、連結売上収益は2,379億30百万円(前期比119.2%)、営業利益は101億92百万円(前期比132.1%)、税引前利益は179億59百万円(前期比229.5%)、親会社の所有者に帰属する当期利益は116億78百万円(前期比247.9%)となりました。

セグメントの業績概況

[自動車販売関連事業]

新車部門では、国内におけるホンダ車の販売台数は7,415台（前期比121.1%）、日産車の販売台数は16,840台（前期比96.6%）となり、海外を含む当社グループ全体の新車販売台数は45,050台（前期比108.9%）と前年を上回り、増収増益となりました。

中古車部門では、前期は荷動きが停滞していた輸出台数が7,291台（前期比125.1%）と回復し、国内・海外における中古車販売台数も海外を中心に大きく増加したことから、当社グループ全体の中古車販売台数は48,023台（前期比103.8%）と前年を上回り、また、中古車市況が好調に推移したことも重なり増収増益となりました。

サービス部門では、点検・車検、修理、手数料収入等の受注拡大に注力し、特に欧州の子会社の一時的な店舗閉鎖の解除も寄与し、増収増益となりました。

レンタカー部門では、外出自粛等の影響が緩和したことや、新車の納期遅れによる代車需要に支えられ、増収増益となりました。

以上の結果、自動車販売関連事業の売上収益は2,217億72百万円（前期比118.8%）、営業利益は80億66百万円（前期比164.6%）となりました。

[住宅関連事業]

分譲マンション事業では、分譲エリアを拡大し新しい顧客層を開拓することで受注・引き渡し共に堅調に推移しており、当連結会計年度は新たに7棟219戸の新築マンションを分譲し、完成在庫をあわせ174戸（前期は168戸）を成約し、167戸（前期は179戸）を引き渡しました。

注文建築・戸建分譲事業では、前第2四半期連結会計期間末に連結子会社化した首都圏の戸建分譲事業が順調に推移し同事業の業容拡大に貢献いたしました。また、自動車ディーラーをはじめとする商業施設等の注文建築についても引き続き安定した受注を獲得することが出来ました。

以上の結果、住宅関連事業の売上収益は160億16百万円（前期比126.5%）、前年のM & Aに伴うその他の営業利益が今期は無いこともあり営業利益は14億33百万円（前期比66.0%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より26億50百万円増加し、118億44百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は168億18百万円（前期は164億54百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前利益、減価償却費及び償却費の計上、持分法適用除外に伴う再測定による利益、棚卸資産の減少等によるものであります。

ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は56億10百万円（前期は25億80百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出、関連会社の売却による収入等によるものであります。

ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は87億44百万円（前期は144億53百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出、リース負債の返済による支出、長期借入れによる収入、配当金の支払額等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車販売関連事業	新車部門	106,713	104.3
	中古車部門	44,735	146.4
	サービス部門	16,234	108.9
	計	167,682	113.5
住宅関連事業		15,935	126.4
合計		183,617	114.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

ロ 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
住宅関連事業	2,854	106.01	3,263	274.00
合計	2,854	106.01	3,263	274.00

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 自動車販売関連事業につきましては、受注から販売までの所要日数が短いため、記載を省略しております。

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車販売関連事業	新車部門	113,689	117.8
	中古車部門	59,055	126.5
	サービス部門	38,686	110.8
	レンタカー部門	10,040	120.0
	その他	301	108.2
	計	221,772	118.8
住宅関連事業		16,016	126.5
その他		141	86.3
合計		237,930	119.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

イ 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は737億48百万円となり、前連結会計年度末732億47百万円と比較し5億円増加いたしました。これは主に現金及び現金同等物(26億50百万円)、営業債権及びその他の債権(30億34百万円)等が増加したほか、棚卸資産(49億32百万円)等が減少したことによるものであります。

ロ 非流動資産

当連結会計年度末における非流動資産の残高は1,143億1百万円となり、前連結会計年度末1,007億63百万円と比較し135億38百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産(54億17百万円)、その他の金融資産(117億79百万円)等が増加したほか、持分法で会計処理されている投資(43億96百万円)等が減少したことによるものであります。

ハ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は882億12百万円となり、前連結会計年度末855億77百万円と比較し26億35百万円増加いたしました。これは主に社債及び借入金(45億36百万円)等が増加したほか、営業債務及びその他の債務(26億44百万円)、契約負債(14億82百万円)等が減少したことによるものであります。

ニ 非流動負債

当連結会計年度末における非流動負債の残高は429億3百万円となり、前連結会計年度末431億11百万円と比較し2億9百万円減少いたしました。これは主に社債及び借入金(26億62百万円)等が減少したほか、繰延税金負債(22億48百万円)等が増加したことによるものであります。

ホ 資本

当連結会計年度末における資本の残高は569億34百万円となり、前連結会計年度末453億22百万円と比較し116億12百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金(101億87百万円)等が増加したことによるものであります。

(経営成績)

当連結会計年度の売上収益は2,379億30百万円、営業利益101億92百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は116億78百万円となりました。

また、自動車販売関連事業及び住宅関連事業の売上収益及び営業利益は次のとおりであります。

[自動車販売関連事業]

売上収益は2,217億72百万円(前期比118.8%)、営業利益は80億66百万円(前期比164.6%)となりました。

[住宅関連事業]

売上収益は160億16百万円(前期比126.5%)、営業利益は14億33百万円(前期比66.0%)となりました。

なお、主な項目の分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」及び「セグメントの業績概況」の項目をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

ロ 契約債務

2022年3月31日現在の契約債務の概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 19. 社債及び借入金」の項目をご参照ください。

ハ 財務政策

資金繰り等につきましては、手元流動性資金を厚めに保有し経済情勢の変化に対応が出来る体制を維持するとともに、緊急時の資金需要確保のため金融機関との当座貸越契約の維持拡大を図り将来のリスクに備えております。

また、積極的かつ計画的な設備投資や機動的なM & Aへの対応として、金融機関からの長期借入金を中心とした安定的な資金調達のほか、2022年4月26日に証券会社を引受先とした新株予約権を発行し、有利子負債依存度の抑制を図っております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び社債の残高は463億1百万円であります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性のあるリスクについては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは日本における新しい自動車ディーラー経営のビジネスモデルを構築し、積極的なM&Aにより事業拡大と利益成長を実現することを主要な経営戦略としてまいりました。今後につきましても、中核事業でありま

す自動車販売関連事業を中心に、海外も含めた事業拡大を推進してまいります。そのための経営基盤整備策として、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、基盤収益の強化、財務体質の強化、リスク管理体制の強化、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

この結果、当社グループが重要な経営指標としている売上収益営業利益率は前期比より0.4ポイント増加し4.3%となりました。また、親会社所有者帰属持分当期利益率は前期比より13.3ポイント増加し25.5%となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」及び「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症及びウクライナをめぐる国際情勢の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り、(5) ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に関する会計上の見積り」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 取引基本契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)ホンダカーズ東海	本田技研工業(株)	Honda販売店取引基本契約 本田技研工業(株)の製造する自動車及びその他付属品並びに部品の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項	2022年4月1日から 2024年3月31日まで
長野日産自動車(株) 静岡日産自動車(株) 三河日産自動車(株) (株)日産サテオ埼玉 (株)日産サテオ奈良	日産自動車(株)	特約販売契約 日産ブランド車及び日産部品の供給を受け国内において顧客に販売し、それに伴うサービス業務に関する事項	2021年10月1日から 2024年3月31日まで
SCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTD	Honda Australia Pty Ltd	Honda Representative Agreement ホンダブランド車及びその他付属品並びに部品の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項	2021年7月1日から 2026年6月30日まで
WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED	NISSAN MOTOR (GB) LIMITED	DEALER AGREEMENT 日産ブランド車及び日産部品の販売、サービスの提供及び販売店の運営業務に関する事項	契約期間の定めなし
WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED	Kia Motors (UK) Limited	KIA DEALER AGREEMENT KIAブランド車及びKIA製品の販売並びにアフターサービスをはじめとするサービスの提供に関する事項	契約期間の定めなし
WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED	HYUNDAI MOTOR UK LIMITED	AUTHORISED DEALER AGREEMENT HYUNDAIブランド車及びHYUNDAI製品の販売並びにアフターサービスをはじめとするサービスの提供に関する事項	契約期間の定めなし
MASTERNOU, S.A	OPEL ESPAÑA, S.L.U.	CONTRATO DE CONCESION DE VENTAS Y SERVICIO OPEL OPELブランド車両、部品の販売及びアフターサービスの提供に関する事項	契約期間の定めなし
MASTERTRAC DE AUTOMOCIÓN, S.A	TOYOTA ESPANA, S.L.U.	CONTRATO DE DISTRIBUIDOR MINORISTA AUTORIZADO DE TOYOTA ESPANA, S.L.U. トヨタブランド車両、パーツ・アクセサリーの販売及び修理・保守サービスの提供に関する事項	契約期間の定めなし
MASTERCLAS DE AUTOMOCION, S.A	HYUNDAI MOTOR ESPANA, S.L.U.	CONTRATO DE CONCESIÓN Y TALLER AUTORIZADO HYUNDAIブランド車両、部品、アクセサリー及びアフターサービスの取り扱いに関する事項	契約期間の定めなし

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
MOGACAR DE AUTOMOCION SL	Mazda Automoviles Espana, S.A.	Contrato De Concesionario Autorizado Contrato De Servicio Autorizado Mazdaブランド車両、部品、アクセサリー及びアフターサービスの取り扱いに関する事項	契約期間の定めなし

(2) 株式譲渡契約

当社は、CATERHAM ENTERPRISES LIMITEDからCATERHAM CARS GROUP LIMITEDの全株式を取得することを決定し、2021年4月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 7. 企業結合」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度は、自動車販売関連事業において研究開発活動を行っておりますが、少額であり特段に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は9,164百万円であります。

これは主に、自動車販売関連事業における代車等の取得（2,771百万円）、レンタカー車両の取得（2,655百万円）、店舗の新築及び改修（1,548百万円）等によるものであります。

当連結会計年度に以下の設備を新設いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)
長野日産自動車(株)	上田原店 (長野県上田市)	自動車販売 関連事業	店舗	543
光洋自動車(株)	本社、北見店 (北海道北見市)	自動車販売 関連事業	事務所 店舗	355
SCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTD	Sydney City Honda店 (豪州 シドニー市)	自動車販売 関連事業	店舗	3,752 千豪ドル
(株)MIRAIZ	賃貸不動産 (大府市梶田町)	住宅関連事業	賃貸店舗他	708

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	全社管理	事務所	6	-	5	4	16	27 [-]
福利厚生施設 (三重県鳥羽市)他7ヶ所	全社管理	福利厚生 施設	10	1 (52.1)	-	-	11	- [-]
その他 (岐阜県大垣市) 他5ヶ所	全社管理	賃貸店舗他	667	553 (32,548.26) <18,169.95> [32,323.44]	-	12	1,233	- [-]

(注) 1. 帳簿価額は、日本基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は構築物、工具、器具及び備品であります。

3. 土地の [] 内の数字は内書きで、賃借中のものであります。

4. 土地の [] 内の数字は内書きで、賃貸中のものであります。

5. 事業所名のうち「その他」は、賃貸設備等であります。

6. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。

7. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
(株)ホンダ カーズ東海	本社 (名古屋市昭和区) 他30店舗	自動車販売 関連事業	店舗他	4,222	838	6,324 (106,633.39) <55,706.13> [2,394.75]	1,268	67	12,719	374 [15]
長野日産 自動車(株)	本社 (長野県長野市) 他33店舗	自動車販売 関連事業	店舗他	1,905	278	1,752 (135,107.26) <91,759.16> [2,700.00]	2,325	400	6,660	457 [21]
静岡日産 自動車(株)	本社 (静岡市駿河区) 他30店舗	自動車販売 関連事業	店舗他	2,818	287	6,462 (106,880.38) <41,545.59> [5,481.10]	349	143	10,059	332 [28]
三河日産 自動車(株)	本社 (愛知県安城市) 他12店舗	自動車販売 関連事業	店舗他	842	205	1,869 (49,710.69) <31,455.34>	81	22	3,019	205 [19]
(株)日産サテオ 埼玉	本社 (さいたま市中央区) 他20店舗	自動車販売 関連事業	店舗他	497	158	1,157 (38,793.15) <30,720.98>	1,073	34	2,920	214 [4]
(株)モトーレン 静岡	本社 (静岡市駿河区) 他5店舗	自動車販売 関連事業	店舗他	728	45	1,166 (18,736.21) <8,353.80>	31	59	2,029	71 [7]
(株)トラスト	本社 (名古屋市中区) 他3ヶ所	自動車販売 関連事業	事務所 他	33	6	2,064 (72,545.98) <30,232.54> [42,299.95]	18	10	2,131	35 [3]
J-net レンタリース(株)	本社 (名古屋市中区) 他50店舗	自動車販売 関連事業	店舗他	1,778	3,155	1,427 (88,551.04) <82,662.47> [199.59]	8,617	61	15,037	248 [421]
WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED	本社 (英国 ブリストル市) 他7店舗	自動車販売 関連事業	店舗他	848	68	336 (51,020.07) <32,079.27>	771	69	2,092	277 [5]
光洋自動車(株)	本社 (北海道北見市) 他5店舗	自動車販売 関連事業	店舗他	843	73	728 (21,056.77) <1,549.58> [871.71]	258	23	1,926	55 [3]

- (注) 1. 帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
3. 土地の [] 内の数字は内書きで、賃借中のものです。
4. 土地の [] 内の数字は内書きで、賃貸中のものです。
5. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額(百万円)		資金 調達方法	着手年月	完成 予定年月
				総額	既支払額			
静岡日産 自動車(株)	大仁店 (静岡県伊豆の国市)	自動車販売 関連事業	店舗	332	94	銀行借入	2021年11月	2022年9月
(株)ホンダ カーズ東海	南陽店 (愛知県名古屋市)	自動車販売 関連事業	店舗	1,000	489	銀行借入	2022年3月	2023年1月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,800,000
計	169,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,381,034	119,381,034	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) 名古屋証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プレミアム市場(提出日現在)	単元株式数は 100株でありま す。
計	119,381,034	119,381,034	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年6月24日 (取締役会の発行決議 2015年6月1日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 使用人 192
新株予約権の数(個)	5,020
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 502,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	718(注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年6月17日 至 2022年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 981 資本組入額 491
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)4、5

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。また、提出日現在、当該新株予約権の権利行使期間は終了しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記(注)2(2)の規定を準用する。

また、上記のほか、割当日以降、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. (1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の または を行う場合、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（单元未満株主による单元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸

収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記(注)5に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権

決議年月日	2022年4月8日
新株予約権の数(個)	60,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 500円 (注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自 2022年4月27日 至 2024年4月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)6
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

提出日の前月末現在(2022年5月31日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

- 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式6,000,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、下記第(2)号乃至第(5)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率
- 当社が下記注4の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記注4に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記注4第(2)号、第(5)号及び第(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記注4第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本項第(2)号に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初500円とする。但し、行使価額は下記注3又は下記注4に従い、修正又は調整される。

3. 行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。)に、当該修正日以降修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が500円(以下「下限行使価額」といい、下記注4の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、譲渡制限付株式報酬として株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当ての場合を含む。但し、ストックオプションとして新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）以降、又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に上記による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

上記乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額} \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、上記第(2)号の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が上記注3に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 本新株予約権の取得

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (2) 当社は、2024年4月26日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換、株式交付若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当該組織再編行為の効力発生前に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (4) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

6. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、本新株予約権の払込金額とその行使に際して出資される財産の価額の合計額を割当株式数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。当該行使価額修正条項付新株予約権の特質等は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は6,000,000株であり、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により、行使価額が修正されても変化しません。但し、上記注1により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権の行使による資金調達額は増加又は減少する。
- (2) 行使価額の修正の基準及び頻度
上記注3のとおり。
- (3) 行使価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限
転換価額の下限 上記注3のとおり。
新株予約権の目的となる株式の数の上限

6,000,000株（発行決議日現在の普通株式の発行済株式総数の5.03%）

- (4) 本新株予約権には、当社の決定により残存する本新株予約権の全部の取得を可能とする条項があります。

（詳細は、上記注5を参照ください。）

- (5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

本新株予約権は、当社が割当先に対し、行使可能期間を2年（2022年4月27日から2024年4月26日まで）とする行使価額修正条項付新株予約権を第三者割当の方法によって割り当て、割当先による本新株予約権の行使に伴って当社の資本が増加する仕組みとなっています。

当社は、割当先との間で、下記の内容について合意しております。

<本新株予約権の行使の停止>

当社は、その裁量により、本新株予約権の全部又は一部につき、期間を定めて行使の停止を要請（以下「停止要請」といいます。）することができます。停止要請の期間は当社の裁量により決定することができます。また、当社は、一旦行った停止要請をいつでも取り消すことができます。また、当社は、停止要請を行った場合、又は停止要請を取り消した場合、その都度、東証を通じて適時開示を行います。

<割当先による本新株予約権の取得の請求>

割当先は、割当日の翌取引日以降のいずれかの20連続取引日における全ての東証終値が350円を下回った場合に、当該20連続取引日の最終取引日以降本新株予約権を行使することができる期間の末日の4取引日前まで（同日を含みます。）に当社に対して通知することにより、その保有する本新株予約権を払込金額と同額で買い取ることを請求することができます。かかる請求を受けた場合、当社は、速やかに（遅くとも3取引日以内に）かかる請求の対象となっている本新株予約権の全部を払込金額と同額で買い入れます。また、当社は、本新株予約権の行使期間の末日時点において残存する本新株予約権がある場合には、当該本新株予約権の全部を、その払込金額と同額で取得します。

<本新株予約権の譲渡>

本買取契約に基づいて、本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認が必要となり、また、本新株予約権が譲渡された場合でも、当社が割当先に対して本新株予約権の停止要請及びその取消しを行う権利、並びに割当先が当社に対して本新株予約権の買取を請求する権利は、譲受人に引き継がれます。

<割当予定先による行使制限措置>

当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項及び名証の定める有価証券上場規程第442条第1項及び同規程施行規則第434条第1項乃至第5項の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」といいます。）を割当先に行わせません。

割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行います。

- (6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

- (7) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

割当予定先は、本新株予約権の行使を円滑に行うために当社代表取締役社長の高橋一穂より、当社株式の貸株を利用する予定であり、本新株予約権の各行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。

- (8) その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日 (注)	79,587,356	119,381,034	-	4,297	-	1,925

(注) 2014年4月1日付で1株を3株に株式分割し、発行済株式総数が79,587,356株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	24	213	144	83	30,333	30,820	-
所有株式数 (単元)	-	396,790	11,977	198,214	137,947	418	447,949	1,193,295	51,534
所有株式数 の割合(%)	-	33.25	1.00	16.61	11.56	0.04	37.54	100	-

(注) 自己株式3,393,364株は、「個人その他」に33,933単元、「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(有)エスアンドアイ	愛知県名古屋市瑞穂区岳見町四丁目8番地の2	15,423	13.29
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,137	10.46
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	7,662	6.60
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,000	3.44
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	3,702	3.19
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,702	3.19
高橋一穂	愛知県名古屋市瑞穂区	3,577	3.08
高橋淳子	愛知県名古屋市瑞穂区	3,248	2.80
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,144	2.71
高橋倫二	東京都渋谷区	2,002	1.72
計	-	58,599	50.52

(注) 上記の所有株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び(株)日本カストディ銀行(信託口)は、信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,393,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,936,200	1,159,362	-
単元未満株式	普通株式 51,534	-	-
発行済株式総数	119,381,034	-	-
総株主の議決権	-	1,159,362	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
V Tホールディングス(株)	愛知県名古屋市中区 錦三丁目10番32号	3,393,300	-	3,393,300	2.84
計	-	3,393,300	-	3,393,300	2.84

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	633,216	161	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,393,364	-	3,393,364	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は2022年5月31日現在のものです。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重点課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図り、業績に応じた配当を継続して行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金は、業容の拡大に向けた財務体質の強化及びM & A資金として活用し、株主の皆様への長期的な配当水準の維持、向上に努めたいと考えております。

なお、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

配当政策といたしましては、利益規模の拡大状況や東証上場会社の配当性向の平均値などを総合的に勘案したうえで、目標とする連結配当性向を40%以上としております。

加えて、当面の収益見通しや財務状況なども勘案し、特別利益や特別損失等の一過性の要因により株主配当が短期的に大きく変動しないように考慮するとともに、可能な限り毎期、連続して増配を行い、長期安定的な配当政策を実現することとしており、具体的には、普通配当は原則的に減配せず、維持または増配を継続していきたいと考えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、これらの方針と諸般の情勢を勘案した結果、2021年5月28日付で修正した配当予想の通り、1株当たり11円（普通配当10円、特別配当1円）といたしました。

これにより、当事業年度の年間配当金は1株当たり22円（普通配当20円、特別配当2円）、連結配当性向は21.8%となりました。

なお、当事業年度の利益の大幅なプラス要因となった持分法適用会社株式の売却に伴うその他の営業外損益は一過性の要因であり、また、実際には実現していない会計上の評価益が約64億円含まれているため、同株式の売却が無かったと仮定した場合の連結配当性向は40.7%であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年11月15日 取締役会決議	1,269	11.0
2022年5月13日 取締役会決議	1,276	11.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築・整備を継続的に行うことがグループとしての重要な経営課題の一つであるとの認識のもと、持株会社体制を採用し、グループ各社が自立的にスピーディーな経営を行い最大限の事業成果を追求していくため、各社に権限を委譲して経営遂行責任を持たせるとともに、持株会社としてグループの全体最適の観点から各社の事業計画を統括し、継続的に業務執行状況を把握・評価して資金・人材などの経営資源の効率配分を決定することとしております。

なお、当社のコーポレートガバナンス・コードへの対応については、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定しております。

詳細は当社Webサイトをご参照ください(<https://sdgs.vt-holdings.co.jp/governance/>)。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化のため、監査役会設置会社制度を採用しております。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長を議長とし、取締役8名(うち独立社外取締役3名)で構成されており、様々な事業を営むグループ各社を統括するために必要なスキル等を有する者を選任し、取締役会の構成の多様性を確保しております。また、取締役の3分の1以上を独立社外取締役とし、取締役会の監督機能の強化、公正性・透明性の維持を図っているほか、取締役の経営責任を明確にするため、その任期を1年としております。

取締役会の構成については、「(2)役員状況」に記載のとおりです。

(監査役会)

当社の監査役会は、提出日現在、常勤監査役2名と非常勤の監査役2名の計4名(うち社外監査役3名)で構成されております。監査役は、重要会議への出席、取締役からの営業報告の聴取及び子会社に対する業務監査、会計監査人による監査方法の適切性に関する協議、内部監査室との情報交換等により、業務執行状況全般を監視しており、取締役会において、監査結果の報告、助言又は是正の勧告を行います。

監査役会の構成については、「(2)役員状況」に記載のとおりです。

(指名報酬委員会)

当社は、2022年3月に取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置いたしました。指名報酬委員会の委員は、独立社外取締役を含む社外役員3名以上とし、必要に応じて社内役員を委員に加えることができることとしております。

指名報酬委員会は、指名・報酬に関する事項について、取締役会からの諮問を受け、審議のうえで取締役会に対して答申を行い、取締役会は、この答申を踏まえて決定することとしております。このような指名報酬委員会の関与・助言により、取締役の指名・報酬に関する取締役会の決定の客観性・公正性の確保を図っております。

提出日現在の指名報酬委員会は以下のとおり、委員の過半数が独立社外取締役により構成されています。

委員長：山田尚武(独立社外取締役)

委員：村瀬桃子(独立社外取締役)、新城美樹(独立社外取締役)、加藤方久(独立社外監査役)、山内一郎(社内取締役)

(その他の委員会等)

○グループ戦略会議

グループ経営上の重要な案件につきましては、当社及びグループ各社の経営陣によって構成されるグループ戦略会議を四半期ごとに開催し、当該会議において多面的な検討を行うとともに慎重に協議し、グループ全社的な意思統一を図っております。

○投資委員会

当社の取締役会の諮問機関である投資委員会は、社外取締役1名を委員長、その他社外取締役及び社外有識者である弁護士、公認会計士を外部委員として構成され、当社の代表取締役、専務取締役、常務取締役、常勤監査役が委員会の求めに応じて出席しております。必要に応じて随時開催され、各構成委員の専門的知識を踏まえた多面的な視点の下、独立した立場から当社の企業買収、戦略的提携が適切かつ合理的なものであるか、また当社グループの基本方針と合致したものであるか等を判断するために、取締役会に先立ち審議を行っております。

○グループリスクマネジメント委員会

当社は、当社グループ全体におけるリスクを適切に管理し、企業価値を向上させるため、委員長及び委員の一部が当社取締役で構成されるグループリスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会を原則として年2回開催し、当社グループにおける経営上の重要なリスクへの対応を決定し、対応状況のモニタリングを行います。

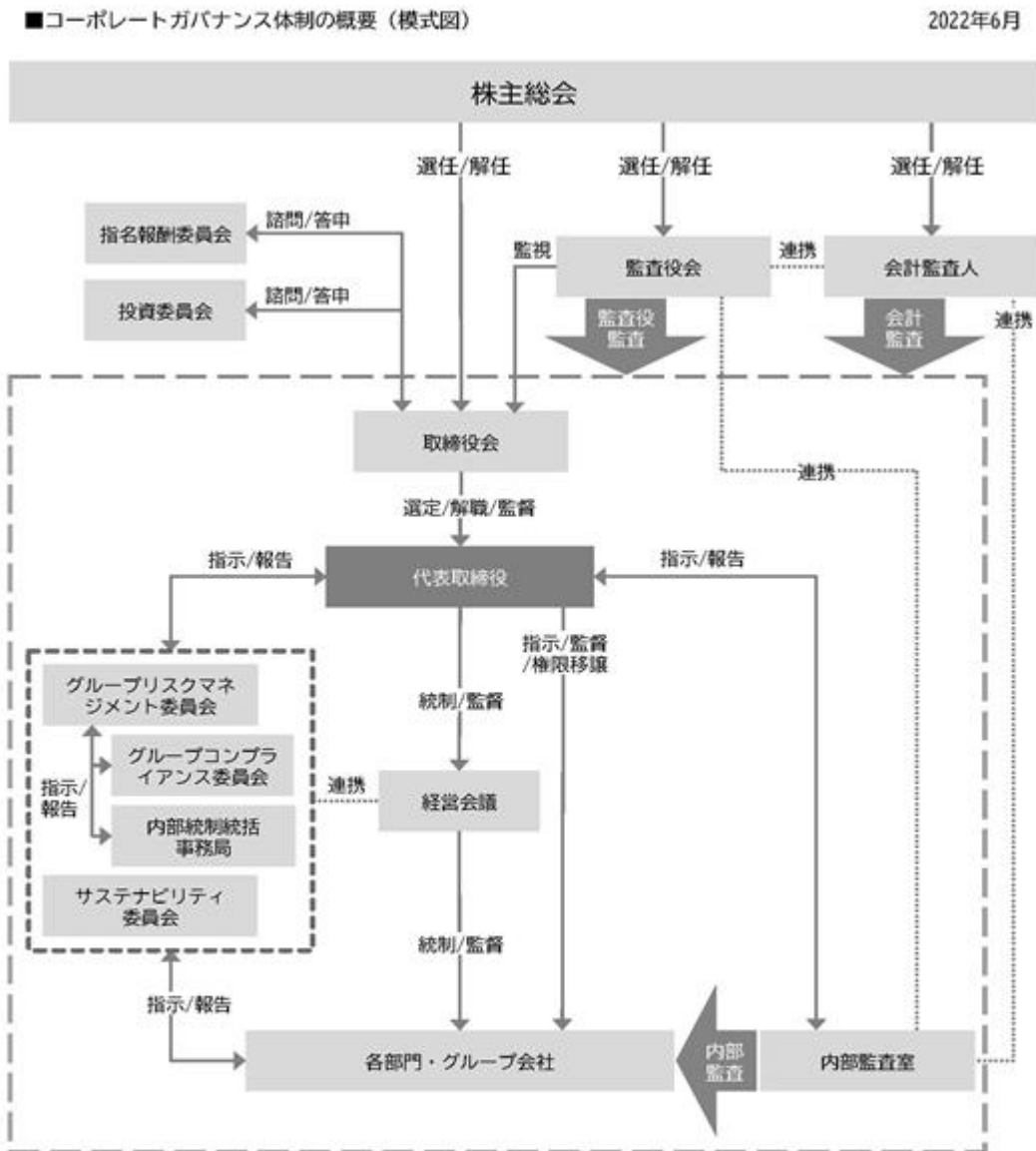
○グループコンプライアンス委員会

当社グループのコンプライアンス体制を統括するためグループコンプライアンス委員会を設置しており、原則年2回開催される委員会において、グループ内のコンプライアンスに関する情報を共有し、重要事項を審議して対応方針等をグループ各社に展開することで、グループ全体のコンプライアンス推進を図っております。

○サステナビリティ委員会

当社は、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティを巡る課題、SDG sの達成に積極的・能動的に取り組むために、「サステナビリティ委員会」を設置しております。

企業統治の体制を分かりやすく示す図表



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムの基本方針」を取締役会において、決議しております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が、法令・定款を遵守するよう「グループ行動規範」「コンプライアンス規程」を制定の上、周知徹底しております。

コンプライアンスを推進するため、「コンプライアンス推進室」を設置し、関連規程の整備のほか、取締役及び使用人に対する研修・啓蒙等の活動を行います。また、コンプライアンス担当役員を委員長とするグループコンプライアンス委員会を設置し、全社横断的なコンプライアンスの取り組みを統括・管理しております。

第三者機関による内部通報制度を整備し、不正・不法行為等の早期発見、是正の体制を構築しております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報といいます。）は、取締役管理部長を責任者として、法令及び当社社内規程等に従って適切に保存管理します。

取締役管理部長は、社内の重要事項に係る職務執行情報をデータベース化し、当該各文章等の存否及び保存状況を直ちに検索する事が可能な体制を構築します。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「V Tグループリスクマネジメント規程」に基づき、経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクに対して、潜在的なリスクの排除、未然防止、再発防止等の対応をします。

当社は、リスクマネジメント担当役員を委員長とする「グループリスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの種類別に設置される委員会、作業部会等を通じて、子会社を含めたグループ全体のリスクマネジメントを行います。

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査規程に基づく監査計画を策定し、内部監査を行うこととしており、内部監査を通じて損失の危険のある業務執行行為等が発見された場合は、代表取締役社長に直ちに報告します。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、経営理念に基づき策定される年度計画及び中期経営計画の目標達成のために各業務執行ラインで活動することとし、経営計画が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じて定期的に検査を行います。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に基づき該当事項を取締役に付議し、取締役会においては経営判断の原則を踏まえ、議題に関する十分な資料を全役員に配布します。

日常の業務執行については、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者がそれらの規程に基づき業務を遂行します。

e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営に係る事項を当社に報告させるとともに、重要事項については当社の承認を要する体制を構築しています。また、内部通報制度の運用を通じて、不正・不法行為等の早期発見、是正の体制を企業集団として整備しています。

当社は、「グループリスクマネジメント委員会」及びリスクの種類別に設置される委員会、作業部会等を通じて、子会社各社の損失リスクを管理しております。

必要に応じ、当社の役員または使用人が子会社各社の役員に就任し、企業集団として連携の取れた効率的な職務の執行を可能にするとともに、業務の適正の確保に関する指導・監督を行います。

当社が定める「グループ行動規範」「コンプライアンス規程」を当社グループにも周知徹底させており、「グループコンプライアンス委員会」をグループ横断的な組織として設置するなど、法令、定款及び各種規程等の遵守を徹底する体制を構築しております。

内部監査室は、当社グループの内部監査部門と連携を図りながら、子会社各社の法令、定款及び各種規程等の遵守状況を把握します。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置します。

当該使用人への指揮権は、監査役に委譲されたものとし、当該使用人の任命・異動・人事評価については、事前に監査役会の同意を得るものとします。

g 監査役に報告をするための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、もしくは発生する恐れがある場合、または取締役及び使用人による違法もしくは不正な行為を発見した場合は、速やかに監査役に報告します。また、子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が同様の事実を認識した場合も、速やかに当社監査役に報告します。

当社の監査役は、取締役及び使用人または子会社の取締役、監査役及び使用人に対して、業務執行の状況について報告、説明または資料の提出等を求めることができます。

監査役は、経営会議などの重要会議に出席することで、当社の重要事項について適時報告を受けるとともに、子会社の監査役と定期的な情報交換を行い、グループ各社の重要事項についても報告を受けます。

前各項に係る報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止します。

h 監査役職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査の実効性を確保するため、監査役職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、予算外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払いまたは償還します。なお、監査役は、当該費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意します。

i その他監査役職務執行が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が取締役会及び重要な会議等に出席する体制を整備するとともに、定期的に代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人と意見交換する機会を設けます。

j 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、グループ行動規範において「暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による要求に屈することが、結果的に反社会的な行為を助長することを十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全力を挙げて毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない」旨を規定し、全取締役及び使用人へ周知徹底します。

反社会的勢力による不当要求がなされた場合、コンプライアンス推進室を統括部署として必要な対応体制を編成し、顧問弁護士や警察等の外部の専門機関と連携して対応を行います。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

ハ 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社並びに当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、填補する額について限度額を定めるとともに、一定額に至らない損害については填補の対象としないこととすることにより、当該役員職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

ニ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

ホ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

なお、解任の決議要件について、会社法と異なる別段の定めは置いておりません。

ヘ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

2022年6月30日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりであります。

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	高橋一穂	1953年1月 18日生	1972年12月 愛知日野自動車㈱入社 1978年6月 中古車販売エフワン創業 1981年2月 ㈱エフワンエンタープライズを設立 1983年3月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2003年4月 ㈱ホンダベルノ東海(現・㈱ホンダカーズ東海) 代表取締役社長 2006年4月 エルシーアイ㈱ 代表取締役社長(現任) 2015年6月 ㈱ホンダカーズ東海 代表取締役社長(現任) 2017年5月 ビーシーアイ㈱ 代表取締役社長(現任) 2017年5月 ㈱モーターレン静岡 代表取締役社長 2019年8月 ㈱モーターレン三河 代表取締役社長	(注) 3	3,577
専務取締役 経営戦略 本部長	伊藤誠英	1960年9月 27日生	1986年3月 ㈱ブレンズ 代表取締役社長 1996年10月 当社入社 1997年4月 当社総務部長 1998年6月 当社取締役総務部長 1999年6月 当社常務取締役関連会社担当兼総務部長 1999年6月 ㈱オリックスレンタカー中部(現・J-net レンタリース㈱) 代表取締役 社長 2003年4月 当社常務取締役経営戦略本部長 2005年7月 E-エスコ㈱(現・㈱MIRAIZ) 代表取締役社長(現任) 2007年4月 ㈱トラスト 代表取締役社長 2008年6月 当社専務取締役経営戦略本部長 2011年6月 ㈱アーキッシュギャラリー 代表取締役社長(現任) 2013年8月 エスシーアイ㈱ 代表取締役社長 2014年6月 当社専務取締役経営戦略本部長 兼 コンプライアンス推進部長 2014年10月 当社専務取締役経営戦略本部長(現任) 2015年6月 ビーシーアイ㈱ 代表取締役社長 2016年6月 J-net レンタリース㈱ 代表取締役会長(現任) 2019年8月 光洋自動車㈱ 代表取締役社長(現任)	(注) 3	1,421
常務取締役 管理部長	山内一郎	1959年6月 27日生	1983年4月 富士電機㈱入社 1999年1月 当社入社 経理部長 2003年4月 当社管理部長 2003年6月 当社取締役管理部長 2006年6月 J-net レンタリース㈱ 代表取締役社長 2007年6月 当社取締役管理部長 2008年6月 当社常務取締役管理本部長 2014年10月 当社常務取締役管理部長(現任)	(注) 3	447
取締役	堀直樹	1964年3月 30日生	1994年7月 ㈱エヌ・エー・ジム入社 1996年7月 当社入社 2000年10月 当社住宅事業部長 2003年4月 当社新規事業部長 2004年8月 ㈱ホンダベルノ東海(現・㈱ホンダカーズ東海) 代表取締役社長 2006年6月 当社取締役管理部長 2006年8月 ㈱ホンダカーズ東海 代表取締役副社長 2006年10月 当社取締役コンプライアンス推進部長 2007年6月 ㈱ヤマシナ 代表取締役社長(現任) 2014年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱ヤマシナ 代表取締役社長	(注) 3	199
取締役	中嶋勉	1965年12月 8日生	1989年12月 ㈱ホンダベルノ東海(現・㈱ホンダカーズ東海) 入社 2014年4月 当社入社 2014年4月 ㈱日産サティオ奈良 代表取締役社長 2015年6月 ㈱ホンダカーズ東海 取締役副社長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山田尚武	1964年8月1日生	1992年4月 名古屋弁護士会(現・愛知県弁護士会) 弁護士登録 1992年4月 小山齊法律事務所入所 1996年4月 しょうぶ法律事務所開設 同所代表 2008年4月 静岡大学法科大学院 教授 2009年9月 公益社団法人日本サードセクター経営者協会 監事 2012年4月 愛知県弁護士会 副会長 2013年10月 弁護士法人しょうぶ法律事務所設立 同所代表(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2017年9月 リーガルAI(株) 代表取締役(現任) 2020年6月 丸八証券(株) 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人しょうぶ法律事務所 代表	(注) 3	-
取締役	村瀬桃子	1966年4月12日生	1996年4月 名古屋弁護士会(現・愛知県弁護士会) 弁護士登録 1996年4月 齋藤勉法律事務所(現・本町シティ法律事務所)入所 2004年4月 村瀬・矢崎総合法律事務所(現・ひのき総合法律事務所)に移籍 2013年4月 中部弁護士会連合会 理事 2015年4月 愛知県弁護士会 副会長 2019年9月 笹徳印刷(株) 社外取締役(現任) 2020年6月 (株)コメ兵(現・(株)コメ兵ホールディングス) 社外取締役 2021年4月 日本弁護士連合会 理事 2021年6月 (株)コメ兵ホールディングス 社外取締役[監査等委員](現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) ひのき総合法律事務所 パートナー弁護士	(注) 3	-
取締役	新城美樹	1962年11月21日生	1989年9月 デロイト・アンド・トウシュ会計事務所 ロサンゼルスオフィス 監査部 監査マネジャー 1997年6月 日本コカ・コーラ(株) 管理本部マーケティングファイナンス部ディレクター 2003年5月 ディー・エイチ・エル・ジャパン(株) 取締役 管理本部 本部長 2010年9月 ディー・エイチ・エル・ジャパン(株) 非常勤監査役 2010年9月 サノフィ(株) 常務執行役員 財務・管理本部 本部長 2016年1月 ワーナーブラザーズ ジャパン(合) バイスプレジデント 上席執行役員 最高財務責任者 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	5
監査役 (常勤)	安藤仁一	1962年12月4日生	2002年2月 (株)アビバジャパン入社 2006年12月 当社入社 コンプライアンス推進部法務室長 2007年12月 当社管理本部コンプライアンス推進部法務室長 2014年10月 当社コンプライアンス推進室長 2020年1月 当社コンプライアンス推進室長 兼 管理部 M&Aグループ長 2020年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	2
監査役 (常勤)	加藤方久	1953年12月24日生	1972年4月 中央信託銀行(株)(現・三井住友信託銀行(株))入社 2003年4月 同社 名古屋証券代行部 専任部長 2012年4月 同社 名古屋証券代行営業部 法務担当部長 2018年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	0
監査役	柴田和範	1956年6月22日生	1983年3月 公認会計士登録 1986年4月 公認会計士柴田和範会計事務所開設 同所代表 1992年6月 (株)柴田会計設立 代表取締役社長 2002年6月 当社監査役(現任) 2004年6月 (株)トラスト 監査役 2020年6月 サン電子(株) 社外取締役[監査等委員] 2021年4月 北辰税理士法人 代表 (重要な兼職の状況) 北辰税理士法人 代表	(注) 4	-
監査役	鹿倉祐一	1967年5月28日生	1998年4月 名古屋弁護士会(現・愛知県弁護士会) 弁護士登録 2002年10月 鹿倉法律事務所開設 同所代表(現任) 2005年6月 (株)トラスト 監査役 2007年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 鹿倉法律事務所 代表	(注) 4	-
計					5,688

(注) 1. 取締役山田尚武、村瀬桃子及び新城美樹は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。

2. 監査役加藤方久、柴田和範及び鹿倉祐一は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当該監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当該監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

（社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係）

社外取締役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係その他の利害関係
山田 尚武	-	-	-（注）
村瀬 桃子	-	-	-
新城 美樹	-	当社株主(持株数5,000株)	-

（注）山田尚武氏が代表を務める弁護士法人しょうぶ法律事務所と当社の間には、委任契約がありましたが、2021年10月末で終了しております。

社外監査役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係その他の利害関係
加藤 方久	子会社の監査役（注）1	当社株主（持株数900株）	-
柴田 和範	子会社の監査役（注）2	-	-
鹿倉 祐一	子会社の監査役（注）3	-	子会社との顧問契約（注）4

（注）1．㈱MIRAIZの監査役を兼務しております。
 2．㈱ホンダカーズ東海の監査役を兼務しております。
 3．㈱アーキッシュギャラリーの監査役を兼務しております。
 4．㈱ホンダカーズ東海、静岡日産自動車㈱、㈱モトーレン静岡、㈱エムジーホーム、J-netレンタリース㈱と顧問契約を締結しております。

（社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割）

社外取締役の山田尚武氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。山田尚武氏は、弁護士法人しょうぶ法律事務所の代表であります。当社と同弁護士法人の間には顧問契約がありましたが、2021年10月末で終了しております。なお、同顧問契約において、当社からの支払額は、同弁護士法人の規模に比して少額であり、かつ同氏は当社の案件には一切関与しておらず、特別の利害を生じさせる重要性はありませんでした。

社外取締役の村瀬桃子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保が期待できることに加え、コーポレートガバナンス・コードに求められている「女性の活躍促進を含む社内の多様性の確保」に向けて、女性の視点から有益な助言をいただけることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役の新城美樹氏は、主に外資系の事業会社の管理部門における長年のキャリアにおいて、CFOとしての財務・会計に関する豊富な経験に加え、国際感覚をともなった幅広い知識を有しており、当該知見を活かして特に財務会計の側面から、取締役の職務の執行に対する適切な監督、助言をいただけるものと判断しております。

社外監査役の加藤方久氏は、長年会社法や株式実務の分野において、上場会社に対して指導的役割を果たしており、近年重要視されるコーポレート・ガバナンスに係る対応にも精通していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

社外監査役の柴田和範氏は、公認会計士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。柴田和範氏は、北辰税理士法人の代表であります。当社と同税理士法人との間には特別の関係はありません。

社外監査役の鹿倉祐一氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。鹿倉祐一氏は、鹿倉法律事務所の代表であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容)

上記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はないため、当社の定める社外役員の独立性判断基準の各要件を満たしていると判断しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に届け出ております。

ご参考 社外役員の独立性判断基準

当取締役会は、社外役員が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 本人が、当社及び子会社の業務執行者又は出身者でないこと。また本人の近親者等が、過去5年間において当社及び子会社の業務執行者でないこと。
ただし、「近親者等」とは、本人の配偶者又は2親等以内の親族若しくは同居の親族(同一の家屋に居住する「6親等内の血族」、「配偶者(内縁含む)」、及び「3親等内の姻族」)をいう。
2. 本人が、現在又は過去5年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - (1) 事業年度末において、当社の議決権を10%以上保持する大株主の業務執行者。
 - (2) 当社の取引先であって、その年間取引金額が当社の連結売上収益の2%を超え、かつ年間1千万円を超えるものの業務執行者、又はその年間取引金額が相手方の連結売上収益の2%を超え、かつ年間1千万円を超えるものの業務執行者。
 - (3) 当社及び子会社の主要な借入先(当社及びグループ会社が借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関)の業務執行者。
 - (4) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者。
 - (5) 当社から役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭等を得ている者。当該専門家が法人、組合等の団体の場合は、当該団体の年間総収入額の2%を超え、かつ1千万円を超える金銭等を得ている者。
 - (6) 当社の役員相互就任先の業務執行者。
 - (7) 当社から年間1千万円を超える寄付又は助成を受けている団体の業務執行者。
3. 本人の近親者等が、現在、2(1)乃至(7)に該当しないこと。

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方)

当社は、経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに、会社から独立した立場で、豊富な経験や専門的な知見を活かして経営全般に対する意見や指摘をいただくため、社外取締役および社外監査役を選任しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、会計監査人、内部監査担当者及び内部統制担当者と適宜情報交換を実施しているほか、必要に応じて、監査役連絡会及び内部監査室員連絡会に出席しており、相互の連携が図られております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、各監査役が、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の計4名（うち社外監査役3名）で構成される監査役会が定めた監査計画に基づき、業務執行の適法性及び適正性について監査しております。なお、社外監査役である柴田和範氏は公認会計士及び税理士としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役である鹿倉祐一氏は弁護士としての経験から、法律に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役である加藤方久氏は、会社法や株式実務の分野で、長年上場会社に対して指導的役割を果たしており、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い経験と知識を有しております。社内監査役である安藤仁一氏は、長年に亘り当社及び当社グループのコンプライアンス推進の役割を担い、幅広い経験と知識を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
常勤独立社外監査役	加藤 方久	13回	13回（100%）
常勤監査役	安藤 仁一	13回	13回（100%）
独立社外監査役	柴田 和範	13回	13回（100%）
独立社外監査役	鹿倉 祐一	13回	13回（100%）

監査役会における主な検討事項は、監査の方針、監査実施計画、職務の分担、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の妥当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役との定期的な意見交換会の開催をはじめ取締役、非常勤監査役及び内部監査部門等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通・情報交換や子会社の事業報告の確認、会計監査の実施状況・結果の確認を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織である内部監査室（2名で構成）が当社及びグループ各社の業務執行状況について、法令や定款、社内規程等への適合や効率性の観点から監査を定期的実施し、その評価と提言を行うとともに、その結果を取締役会及び監査役会へ報告しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査室、監査役及び会計監査人による四半期毎の三様監査報告会を実施しているほか、監査役が内部監査室及び会計監査人からその計画や実施内容、結果等の報告を受けるとともに、それぞれに対して監査役監査の方針、監査計画等についての説明、適宜の情報提供・交換を行うなど相互理解に努めております。また、常勤監査役と内部監査室員は内部統制部門の会議に出席したうえで、会計監査人に内部統制に係る必要な情報の提供を行っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称等

監査法人の名称	監査法人東海会計社
業務を執行した公認会計士の氏名	棚橋 泰夫 氏
	大国 光大 氏
	阿知波 智大 氏
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 5名

ロ. 継続監査期間
15年間

八. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人選任・再任については、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考とし、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより、執行部門より提案された会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選任・再任を判断しております。

なお、解任又は不再任の決定の方針につきましては、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

二. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、每期監査法人の評価を行っております。監査役及び監査役会は、監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況の把握を行っており、監査計画・監査の実施状況・監査が適正性を確保するための体制・監査に関する品質管理基準等についての報告を受けた上で、総合的な評価を実施しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	42	-
連結子会社	14	-	14	-
計	56	-	56	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)
該当事項はありません。

八. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、提出された監査計画の妥当性を検証のうえ、当該計画に示された監査時間等から報酬額が妥当であると判断したうえで、監査役会の同意を得てこれを決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
- a) 当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。
- また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
- 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。
- イ. 基本方針
- 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
- 具体的には、固定報酬としての基本報酬と役員退職慰労金、非金銭報酬としてのストック・オプション（社外取締役を除く）で構成する。
- ロ. 基本報酬及び役員退職慰労金の額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項を含む。）
- 当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、職務に対する評価、中長期的な経済情勢等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- 役員退職慰労金は、長期的なインセンティブ付与を目的に毎年一定額を引き当て、退任時に一括して支給するものとする。
- 取締役の個人別の基本報酬の額については、取締役会の決議に基づき委任を受けた代表取締役社長が決定する。
- 取締役の個人別の役員退職慰労金の額については、取締役会で決議された役員退職慰労金規程に基づき決定する。
- ハ. 非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項を含む。）
- 当社の非金銭報酬等は、当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めるとともに、株主の視点を取り入れることを目的としてストック・オプションを採用するものとする。
- 取締役の個人別のストック・オプションの発行時期及び内容については、2008年6月27日開催の第26期定時株主総会において決議された年額90百万円を限度額として、取締役会で決定する。
- 二. 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
- 基本報酬、非金銭報酬等の割合は役位、職責、業績及び目標達成度等を総合的に勘案して設定する。
- b) 当社は、2022年5月23日開催の取締役会において、2022年3月に設置された任意の指名報酬委員会の答申等に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を一部改定し、第40期定時株主総会以降の役員報酬において改定後の決定方針に基づくことを決議しております。
- その改定の内容は以下のとおりです。
- イ. 基本方針
- 上記、a) 2021年2月25日付の決議内容に変更なし。
- ロ. 基本報酬および役員退職慰労金の額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項を含む。）
- 当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、職務に対する評価、中長期的な経済情勢等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- 役員退職慰労金は、長期的なインセンティブ付与を目的に毎年一定額を引き当て、取締役会で決議された役員退職慰労金規程に基づき、退任時に一括して支給するものとする。
- 取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会の決議に基づき委任を受けた代表取締役社長が決定する。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申内容を踏まえて決定しなければならない。
- ハ. 非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項を含む。）
- 上記、a) 2021年2月25日付の決議内容に変更なし。
- 二. 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
- 上記、a) 2021年2月25日付の決議内容に変更なし。

- b. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 取締役会は、代表取締役社長高橋一穂に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法および決定された内容が当該方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会等が存在する場合、その手続の概要

当社は、報酬決定プロセスのさらなるガバナンス強化のため、2022年3月に任意の指名報酬委員会を設置しており、前述のとおり、同委員会の答申等に基づき、2022年5月23日付で取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を一部改定しております。

- d. 当該事業年度に係る役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度の取締役の報酬については、取締役会の決議により、代表取締役に一任して決定いたしました。また、監査役の報酬については、監査役の協議にて決定いたしました。

なお、2022年3月に任意の指名報酬委員会を設置しており、第40期定時株主総会以降の役員報酬においては、取締役会は、代表取締役社長高橋一穂に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任いたしますが、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように、指名報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記委任を受けた代表取締役社長は、指名報酬委員会の答申を踏まえて決定することとしております。

- e. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第39期定時株主総会において年額330百万円以内（うち社外取締役40百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は3名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2008年6月27日開催の第26期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額90百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。

監査役の金銭報酬の額は、1997年1月20日開催の臨時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	315	242	73	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	9	8	1	-	1
社外役員	28	25	3	-	6

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 退職慰労金については、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であります。
 3. 連結子会社が当社役員に支払っている報酬は、社外役員3名に対して総額2百万円になります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	報酬等の総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			基本報酬	退職慰労金	非金銭報酬等
高橋 一穂 (取締役)	180	提出会社	144	36	-

- (注) 退職慰労金については、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする銘柄を純投資目的と区分し、それ以外を目的とする銘柄を純投資目的以外の目的として区分しております。

提出会社における株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
資本コスト（株主資本コスト及び加重平均資本コスト（WACC））をベースとする収益目標と実際のリターン
や取引状況等を踏まえ、継続保有の可否について「取締役会」にて定期的に検証しております。

また、今後の状況変化に応じ、保有の妥当性が認められないと考えられる場合には縮減等の対応を検討してまいります。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	97
非上場株式以外の株式	13	12,540

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	11,597	株式の一部売却による関係会社株式からの振替

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	7
非上場株式以外の株式	1	0

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
KeePer技研(株)	4,657,600	-	事業上の関係の維持強化のため保有しております。 増加した理由は、関係会社株式として保有しておりました当株式の一部を売却したことにより、関係会社株式から投資有価証券に変更となったことによるものです。	無
	11,597	-		
(株)サカイホールディングス	629,100	629,100	事業上の関係の維持強化のため保有しております	有
	388	381		
(株)ハウスフリーダム	556,300	556,300	事業上の関係の維持強化のため保有しております。	有
	341	451		
(株)ヤガミ	25,000	25,000	事業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	61	62		
リゾートトラスト(株)	18,032	18,032	事業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	37	33		
アップルインターナショナル(株)	85,500	85,500	事業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	17	22		
三洋工業(株)	11,600	11,600	事業上の関係の維持強化のため保有しております。	有
	21	21		
(株)十六フィナンシャルグループ	9,000	9,000	財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	19	19		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	22,000	22,000	財務取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	16	13		
(株)りそなホールディングス	21,500	21,500	財務取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	11	9		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,700	2,700	財務取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	10	10		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,400	2,400	財務取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	9	9		
(株)愛知銀行	1,500	1,500	財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	6	4		

(注) 定量的な保有効果については、相手先企業との営業機密等の判断により記載いたしません。資本コスト(株主資本コスト及び加重平均資本コスト(WACC))をベースとする収益目標と実際のリターンや取引状況等を踏まえて、保有の経済合理性を検証しております。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	40	12	44
非上場株式以外の株式	2	5	3	6

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	3	-
非上場株式以外の株式	0	0	1

静岡日産自動車㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である静岡日産自動車㈱については以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	663
非上場株式以外の株式	-	-

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
連結財務諸表等の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

財務諸表等の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等への参加等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	9,195	11,844
営業債権及びその他の債権	9,36	16,660	19,694
その他の金融資産	10,36	137	87
棚卸資産	11	42,475	37,543
その他の流動資産	12,20	4,781	4,579
流動資産合計		73,247	73,748
非流動資産			
有形固定資産	13,20	62,833	68,250
のれん	14	12,684	13,513
無形資産	14,20	956	1,088
投資不動産	15	6,616	6,448
持分法で会計処理されている投資	6,17	8,674	4,277
その他の金融資産	10,36	7,699	19,479
繰延税金資産	18	1,184	1,146
その他の非流動資産	12	116	100
非流動資産合計		100,763	114,301
資産合計		174,011	188,049

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	19,36	23,738	28,274
営業債務及びその他の債務	21,36	38,220	35,577
その他の金融負債	19,36	6,125	6,485
未払法人所得税等		1,191	2,479
契約負債	27	13,585	12,103
その他の流動負債	24	2,717	3,294
流動負債合計		85,577	88,212
非流動負債			
社債及び借入金	19,36	20,688	18,027
その他の金融負債	19,36	18,314	18,258
引当金	23	551	585
繰延税金負債	18	1,749	3,997
その他の非流動負債	24	1,809	2,035
非流動負債合計		43,111	42,903
負債合計		128,689	131,115
資本			
資本金	25	4,297	4,297
資本剰余金	25	2,842	2,975
自己株式	25	1,028	866
その他の資本の構成要素		874	1,539
利益剰余金	25	33,210	43,397
親会社の所有者に帰属する持分合計		40,195	51,342
非支配持分		5,127	5,592
資本合計		45,322	56,934
負債及び資本合計		174,011	188,049

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
		百万円	百万円
売上収益	6,27	199,535	237,930
売上原価		166,398	198,039
売上総利益		33,136	39,891
販売費及び一般管理費	28	26,917	29,929
その他の収益	29	2,725	584
その他の費用	29	1,231	354
営業利益		7,713	10,192
金融収益	30	407	458
金融費用	30	787	730
持分法による投資利益	17	493	223
その他の営業外損益	31	-	7,817
税引前利益		7,826	17,959
法人所得税費用	18	2,080	5,537
当期利益		5,746	12,422
当期利益の帰属			
親会社の所有者		4,711	11,678
非支配持分		1,035	744
当期利益		5,746	12,422
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	33	40.61	101.01
希薄化後1株当たり当期利益(円)		-	-

【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
		百万円	百万円
当期利益		5,746	12,422
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	32	669	941
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	17,32	13	5
純損益に振り替えられることのない項目合計		682	936
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	1,064	696
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	17,32	5	5
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		1,059	700
税引後その他の包括利益		1,741	1,636
当期包括利益		7,487	14,058
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		6,404	13,276
非支配持分		1,083	782
当期包括利益		7,487	14,058

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	新株予約権	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	4,297	2,847	272	283	137	-
当期利益						
その他の包括利益				1,024		670
当期包括利益合計	-	-	-	1,024	-	670
連結範囲の変動						
支配継続子会社に対する持分変動						
自己株式の取得	25		755			
自己株式の処分		8				
新株予約権の失効	35	3			3	
利益剰余金への振替	36					670
配当金	26					
所有者との取引額合計	-	5	755	-	3	670
2021年3月31日時点の残高	4,297	2,842	1,028	740	134	-

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素			非支配持分	合計
	合計	利益剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円		
2020年4月1日時点の残高	146	30,156	36,882	3,823	40,705
当期利益	-	4,711	4,711	1,035	5,746
その他の包括利益	1,693		1,693	48	1,741
当期包括利益合計	1,693	4,711	6,404	1,083	7,487
連結範囲の変動	-		-	245	245
支配継続子会社に対する持分変動	-		-	21	21
自己株式の取得	25		755		755
自己株式の処分			8		8
新株予約権の失効	35	3	-		-
利益剰余金への振替	36	670	-		-
配当金	26	2,327	2,327	45	2,372
所有者との取引額合計	673	1,658	3,091	221	2,870
2021年3月31日時点の残高	874	33,210	40,195	5,127	45,322

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	新株予約権	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日時点の残高	4,297	2,842	1,028	740	134	-
当期利益						
その他の包括利益				666		932
当期包括利益合計	-	-	-	666	-	932
連結範囲の変動						
支配継続子会社に対する持分変動		0				
自己株式の処分	25	132	162			
新株予約権の失効	35	2			2	
利益剰余金への振替	36					932
配当金	26					
所有者との取引額合計	-	133	162	-	2	932
2022年3月31日時点の残高	4,297	2,975	866	1,407	132	-

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素			非支配持分	合計
	合計	利益剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円		
2021年4月1日時点の残高	874	33,210	40,195	5,127	45,322
当期利益	-	11,678	11,678	744	12,422
その他の包括利益	1,598		1,598	38	1,636
当期包括利益合計	1,598	11,678	13,276	782	14,058
連結範囲の変動	-		-	23	23
支配継続子会社に対する持分変動	-		0	262	262
自己株式の処分	25		293		293
新株予約権の失効	35	2			
利益剰余金への振替	36	932			
配当金	26	2,422	2,422	78	2,500
所有者との取引額合計	933	1,491	2,129	317	2,446
2022年3月31日時点の残高	1,539	43,397	51,342	5,592	56,934

【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	7,826	17,959
減価償却費及び償却費	8,772	9,568
減損損失	1,071	29
負ののれん発生益	1,185	-
受取利息及び受取配当金	93	189
支払利息	730	700
為替差損益(は益)	250	103
持分法による投資損益(は益)	493	223
持分法による投資の売却損益(は益) 31	-	1,380
持分法適用除外に伴う再測定による利益 31	-	6,436
固定資産売却損益(は益)	219	11
固定資産除却損	14	33
営業債権の増減額(は増加)	1,151	1,873
棚卸資産の増減額(は増加)	607	7,876
営業債務の増減額(は減少)	1,542	5,285
契約負債の増減額(は減少)	4,348	2,132
未払消費税等の増減額(は減少)	761	857
その他	94	403
小計	19,105	19,813
利息及び配当金の受取額	179	238
利息の支払額	750	696
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)	2,079	2,537
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,454	16,818
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7	47
定期預金の払戻による収入	5	11
有形固定資産の取得による支出	5,797	8,839
有形固定資産の売却による収入	2,706	1,850
無形資産の取得による支出	73	121
投資有価証券の取得による支出	0	29
投資有価証券の売却による収入	13	9
子会社の取得による収支(は支出) 7	289	735
関連会社の売却による収入	-	2,186
貸付けによる支出	91	15
貸付金の回収による収入	170	179
敷金及び保証金の差入による支出	120	123
敷金及び保証金の回収による収入	118	110
事業譲受による支出	-	35
事業譲渡による収入	200	-
その他	6	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,580	5,610

注記	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	34 9,416	2,040
長期借入れによる収入	34 14,173	5,678
長期借入金の返済による支出	34 9,969	7,157
社債の償還による支出	34 14	13
非支配持分からの払込による収入	-	23
自己株式の取得による支出	25 755	-
自己株式の売却による収入	13	-
配当金の支払額	26 2,327	2,422
非支配持分への配当金の支払額	45	78
リース負債の返済による支出	34 6,111	6,814
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,453	8,744
現金及び現金同等物に係る換算差額	283	185
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	295	2,650
現金及び現金同等物の期首残高	8 9,490	9,195
現金及び現金同等物の期末残高	8 9,195	11,844

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

VTホールディングス株式会社（以下「当社」）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<http://www.vt-holdings.co.jp>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2022年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、自動車販売関連事業、住宅関連事業であります。各事業の内容については注記「6. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2022年6月30日に代表取締役社長高橋一穂によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権については発生時に当初認識しております。それ以外の金融資産については、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に以下のとおり分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTOCIの金融資産）

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式等の資本性金融商品について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTPLの金融資産）

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合、又は(a)(b)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初認識しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものから生じる配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で金融収益の一部として、純損益に認識しております。また、当該金融資産の公正価値の変動及び認識の中止に係る利得又は損失はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、直ちに利益剰余金に振替えております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

() 減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額で測定しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益に認識しております。また、連結決算日現在で認識が要求される貸倒引当金の金額に修正するために必要となる予想信用損失（又は戻入）の金額を、減損利得又は減損損失として純損益に認識しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

金融負債のうち、当社グループが発行した負債証券は、その発行日に当初認識しております。その他のすべての金融負債は、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融負債は当初認識時に、(a)償却原価で測定する金融負債、(b)純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

当初認識時に償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。純損益を通じて測定する金融負債は、公正価値で測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。当社グループはデリバティブを売買目的で保有しておりません。

デリバティブ取引は公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益で認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その変動は基本的に当期の純損益で認識しております。ただしヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される程度を客観的に判定し、ヘッジの有効性があると認められる場合にはヘッジ会計を適用することもあります。

当初にデリバティブをヘッジ指定する場合において、ヘッジ取引に係るヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスクの管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法はすべて文書化しております。具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的關係があること
- ・信用リスクの影響が当該経済的關係から生じる価値変動に著しく優越するものでないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、企業が実際にヘッジしているヘッジ対象の量と企業がヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

ヘッジの開始時及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺する上で有効性があるか否かを評価しております。ヘッジの有効性がないか、又はなくなったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から見積販売費用等を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定されており、購入原価、現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2年～60年
- ・機械装置及び運搬具 2年～20年
- ・工具器具及び備品 2年～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行います。

(8) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。投資不動産の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。見積耐用年数及び減価償却方法は、(7)有形固定資産に準じて行っております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行います。

(9) 無形資産

のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において純損益に認識しており、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しております。

その他の無形資産

その他の無形資産の測定については、原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。耐用年数を確定できない無形資産を除いて、償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で計上されています。主要な資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 3年～5年
- ・顧客関連資産 15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行います。

(10) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整し、当初の測定を行っております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しております。開始後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を減額しております。リースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な方法のいずれかにより費用として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引後割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単元に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単元に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻し入れいたしません。その他の資産について過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れます。

(12) 従業員給付

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、主に確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が拠出額に対する勤務を提供した時点で費用として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(15) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益並びにIFRS第16号「リース」に基づく収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業の履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

物品の販売

物品の販売からの収益は、顧客に物品を引き渡した時点で当該物品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。収益は、値引き等の価格調整を考慮した後の顧客との契約において約束された対価で測定しております。

サービスの提供

サービスの提供による収益は、サービスが提供された報告期間の期末日現在のその取引の進捗度に応じて認識しております。

利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

配当金

配当収益は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

リースに係る収益

契約により、実質的にすべてのリスク及び経済的便益が借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースに係る収益は、物品の販売と同様の会計方針に従って認識しております。金融収益については、リース期間の起算日以降実効金利法に基づき認識しております。計算利率は、最低受取リース料総額と無保証残存価値を合計した現在価値を、リース債権の公正価値と貸手の初期直接原価の合計額と等しくする割引率を使用しております。

オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたり定額法で認識しております。

(16) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって定期的にその他の収益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(20) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識されます。

(21) 借入コスト

当社グループは、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり、適格資産の取得、建設又は生成に直接帰属する借入コストは、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にするときまで、それらの資産の取得原価に加算しております。

上記以外のすべての借入コストは、それが発生した会計期間に純損益として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

(1) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の帳簿価額について、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引後加重平均資本コストを基礎とした割引率6.1~9.3%により現在価値に割引いて算定しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0%と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

これらの見積りには管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより固定資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社グループが追加で減損損失を認識する可能性もあります。

(2) のれんの減損

当社グループは、のれんの帳簿価額について、每期及び減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引後加重平均資本コストを基礎とした割引率6.1~9.3%により現在価値に割引いて算定しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0%と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

これらの見積りには管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などによりのれんの評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社グループが追加で減損損失を認識する可能性もあります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限り繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が獲得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。

これらの見積りには管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、将来当社グループが繰延税金資産を減額する可能性もあります。

(4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響及び当該感染症の収束時期を予測することは困難ですが、翌連結会計年度(2023年3月期)の一定の期間にわたり当該感染症の影響が継続するという一定の仮定に基づいて、当連結会計年度(2022年3月期)の会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌連結会計年度(2023年3月期)以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に関する会計上の見積り

ウクライナをめぐる現下の国際情勢は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響及びを予測することは困難ですが、翌連結会計年度（2023年3月期）の一定の期間にわたり当該影響が継続するという一定の仮定に基づいて、当連結会計年度（2022年3月期）の会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、国際情勢の変化によっては、翌連結会計年度（2023年3月期）以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものではありません。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社は持株会社としてグループ事業戦略の立案及び全般管理を行い、各子会社において事業活動を展開しております。当社は、取り扱い商品及びサービス別にセグメントを構成しており、「自動車販売関連事業」及び「住宅関連事業」を報告セグメントとしております。

「自動車販売関連事業」は、新車・中古車の販売及び自動車の修理を行う新車ディーラー事業を中心に輸入車インポーター事業、中古車輸出事業、レンタカー事業などの自動車販売関連事業を行っております。

「住宅関連事業」は、マンション販売、一戸建て住宅の販売、建築請負等を行っております。

(2) セグメント収益及び業績

セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	自動車販売 関連事業	住宅関連事業				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益						
外部顧客への売上収益	186,711	12,660	164	199,535	-	199,535
セグメント間の内部売上収益又は振替高	82	1,395	1,757	3,235	3,235	-
合計	186,793	14,055	1,921	202,770	3,235	199,535
セグメント利益	4,901	2,170	755	7,826	113	7,713
金融収益						407
金融費用						787
持分法による投資利益						493
税引前利益						7,826
その他の項目						
セグメント資産	151,867	16,680	13,666	182,214	8,203	174,011
減価償却費及び償却費	8,597	82	138	8,817	44	8,772
減損損失	1,037	34	-	1,071	0	1,071
持分法で会計処理されている投資	117	-	8,557	8,674	-	8,674
資本的支出	10,116	48	8	10,172	58	10,230

(注) 1. その他は、グループ全社管理部門等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 113百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 8,203百万円は、セグメント間の債権及び資産の消去であります。

(3) 減価償却費及び償却費の調整額 44百万円は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

(4) 資本的支出の調整額58百万円は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

3. 住宅関連事業のセグメント利益には、株式会社TAKI HOUSEの株式取得による負ののれん発生益1,185百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	自動車販売 関連事業	住宅関連事業				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益						
外部顧客への売上収益	221,772	16,016	141	237,930	-	237,930
セグメント間の内部売上収益又は振替高	89	1,827	1,916	3,832	3,832	-
合計	221,861	17,844	2,058	241,762	3,832	237,930
セグメント利益	8,066	1,433	820	10,319	127	10,192
金融収益						458
金融費用						730
持分法による投資利益						223
その他の営業外損益						7,817
税引前利益						17,959
その他の項目						
セグメント資産	156,126	20,829	20,288	197,243	9,194	188,049
減価償却費及び償却費	9,394	98	130	9,621	53	9,568
減損損失	26	-	3	29	0	29
持分法で会計処理されている投資	111	-	4,166	4,277	-	4,277
資本的支出	15,765	735	28	16,528	505	16,023

(注) 1. その他は、グループ全社管理部門等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 127百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 9,194百万円は、セグメント間の債権及び資産の消去であります。
- (3) 減価償却費及び償却費の調整額 53百万円は、セグメント間の連結調整の影響額であります。
- (4) 資本的支出の調整額 505百万円は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
新車	96,480	113,689
中古車	46,688	59,055
サービス	34,900	38,686
レンタカー	8,364	10,040
住宅	12,660	16,016
その他	442	442
合計	199,535	237,930

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客への売上収益

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
日本	129,970	142,862
アフリカ	3,701	6,766
北中南米	328	565
オセアニア	3,726	2,500
ヨーロッパ	59,749	80,215
アジア	2,061	5,020
合計	199,535	237,930

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

非流動資産

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
	百万円	百万円
日本	88,987	100,187
アフリカ	274	290
オセアニア	1,631	2,259
ヨーロッパ	9,872	11,565
合計	100,763	114,301

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

- (1) 当社の連結子会社である株式会社エムジーホーム（現・AMGホールディングス株式会社）は、2020年6月17日付の取締役会において、神奈川県川崎市で戸建分譲住宅事業を営む株式会社TAKI HOUSEの発行済株式の100%を取得することを決議し、2020年7月27日に子会社化いたしました。

企業結合の概要

- a. 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称：株式会社TAKI HOUSE
事業の内容：戸建分譲住宅及び注文住宅の販売・建築・請負工事、宅地開発、不動産の売買及び仲介、その他関連業務
- b. 取得日
2020年7月27日
- c. 取得した議決権付資本持分の割合
100%
- d. 企業結合を行った主な理由
戸建分譲住宅事業のノウハウを当社グループ内で共有すること等を通じ、住宅関連事業の業務基盤を拡充するため
- e. 被取得企業の支配の獲得方法
現金を対価とする株式取得

取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

（単位：百万円）

支払対価の公正価値（現金）	800
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	4,521
非流動資産	1,305
資産合計	5,827
流動負債	2,865
非流動負債	976
負債合計	3,842
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	1,985
負ののれん発生益	1,185

（注）1. 当該企業結合に係る取得関連費用は99百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

2. 取得した資産及び引き受けた負債について、企業結合に伴い公正価値で測定し支払対価と比較した結果、発生した負ののれんを連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

取得に伴うキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

取得により支出した現金及び現金同等物	800
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	1,101
子会社の取得による収入	301

業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

- (2) 当社の連結子会社である株式会社ホンダカーズ東海は、2020年11月23日付の取締役会において、岐阜県大垣市でホンダディーラーを運営する株式会社ホンダ四輪販売丸順の株式を追加取得することを決議し、2021年1月4日に子会社化いたしました。

企業結合の概要

- a. 被取得企業の名称及びその事業の内容
 被取得企業の名称：株式会社ホンダ四輪販売丸順
 事業の内容：ホンダの自動車販売、自動車整備全般、その他関連業務
- b. 取得日
 2021年1月4日
- c. 取得した議決権付資本持分の割合
 取得日直前に所有していた議決権比率 34%
 取得日に追加取得した議決権比率 32%
 取得後の議決権比率 66%
- d. 企業結合を行った主な理由
 提携関係を推し進めることにより協力体制を構築し、岐阜県エリアにおけるホンダ車の販売強化に注力するため
- e. 被取得企業の支配の獲得方法
 現金を対価とする株式取得

取得対価の公正価値及びその内訳

取得日直前に保有していた被取得企業株式の取得日における公正価値	361百万円
取得日に追加取得した被取得企業株式の公正価値	340百万円
取得対価の合計額	701百万円

段階取得に係る差益

取得日直前に保有していた被取得企業の資本持分を取得日における公正価値で再測定した結果、段階取得に係る差益96百万円を連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

支払対価の公正価値	701
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	743
非流動資産	620
資産合計	1,363
流動負債	499
非流動負債	145
負債合計	644
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	719
非支配持分	245
のれん	227

- (注) 1. 非支配持分は、被取得企業の認識可能な純資産の公正価値に対する非支配持分割合で測定しております。
 2. のれんの主な内訳は、取得から生じる超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

取得により支出した現金及び現金同等物	340
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	338
子会社の取得による支出	2

業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

- (1) 当社は、2021年3月19日付の取締役会において、イギリスの自動車メーカーであるCATERHAM CARS GROUP LIMITED（以下、CCG社）の発行済株式の100%を取得することを決議し、2021年4月1日にCCG社とその子会社2社を子会社化したしました。

企業結合の概要

- a. 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称：CATERHAM CARS GROUP LIMITED
事業の内容：スポーツカー「スーパーセブン」の生産を行うCATERHAMグループの純粋持株会社
- b. 取得日
2021年4月1日
- c. 取得した議決権付資本持分の割合
100%
- d. 企業結合を行った主な理由
当社グループが有するオペレーションノウハウやマンパワーを活用することにより、CATERHAMグループの収益構造の改善を図るとともに、インポータービジネスにおける更なる協力体制を構築し、当社グループの事業拡大を進めるため
- e. 被取得企業の支配の獲得方法
現金を対価とする株式取得

取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

（単位：百万円）

支払対価の公正価値（現金）	845
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	1,012
非流動資産	511
資産合計	1,523
流動負債	855
非流動負債	459
負債合計	1,314
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	209
のれん	636

- (注) 1. 当該企業結合に係る取得関連費用は45百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。
2. のれんの主な内訳は、取得から生じる超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額
取得した営業債権及びその他の債権の公正価値102百万円について、契約上の未収金額は102百万円であり、回収不能と見込まれるものはありません。

取得に伴うキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

取得により支出した現金及び現金同等物	845
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	60
子会社の取得による支出	785

業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金	9,100	11,675
預け金	4	14
短期投資	101	201
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10	46
合計	9,195	11,844

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
売掛金	6,199	9,997
未収入金	2,997	2,080
リース債権及びリース投資資産	7,355	7,284
その他	326	578
貸倒引当金	217	245
合計	16,660	19,694

上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ12ヶ月を超えて回収される営業債権及びその他の債権はそれぞれ4,195百万円及び3,438百万円であります。

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
その他の金融資産		
デリバティブ資産	31	54
有価証券	4,246	15,842
預金	212	368
貸付金	1,476	1,322
破産更生債権	902	936
その他	1,872	1,981
貸倒引当金	903	937
合計	7,836	19,566
流動資産	137	87
非流動資産	7,699	19,479
合計	7,836	19,566

デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類し、株式については政策目的で保有している株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、それ以外の株式は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類し、預金、貸付金及び破産更生債権は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値については「36. 金融商品」をご参照ください。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
商品及び製品	35,333	29,168
仕掛品	7,057	7,853
原材料	5	438
貯蔵品	80	84
合計	42,475	37,543
12ヶ月を超えて販売する予定の棚卸資産	2,018	2,038

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ159,087百万円及び189,835百万円であります。

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度において143百万円であります。なお、当連結会計年度における当該評価減の金額は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
試乗車	2,331	1,340
前渡金	1,293	1,572
未収消費税等	520	463
契約資産	100	304
その他	654	1,000
合計	4,897	4,679
流動資産	4,781	4,579
非流動資産	116	100
合計	4,897	4,679

13. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の内訳

連結財政状態計算書の「有形固定資産」の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産	44,006	48,364
使用権資産	18,827	19,886
合計	62,833	68,250

(2) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日	21,217	29,613	10,632	2,208	782	64,453
取得	74	1,924	2,938	234	431	5,601
企業結合による取得	980	561	125	27	-	1,692
売却又は処分	352	327	3,926	91	2	4,698
科目振替	7	734	375	0	685	432
在外営業活動体の換算差額	276	515	141	104	1	1,038
2021年3月31日	22,202	33,020	10,285	2,484	528	68,518
取得	514	1,943	6,016	213	62	8,749
企業結合による取得	144	397	205	231	-	978
売却又は処分	-	977	3,996	150	-	5,123
科目振替	272	436	46	8	200	561
在外営業活動体の換算差額	121	280	118	62	3	584
2022年3月31日	23,253	35,099	12,674	2,848	392	74,267

減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日	353	15,810	4,400	1,639	22,202
企業結合による取得	-	203	81	25	308
減価償却費(注)	-	1,115	2,372	168	3,655
減損損失	17	165	-	-	182
売却又は処分	-	215	1,860	104	2,179
科目振替	-	3	11	0	9
在外営業活動体の換算差額	-	183	67	83	333
2021年3月31日	370	17,258	5,073	1,811	24,511
企業結合による取得	-	226	170	195	592
減価償却費(注)	-	1,233	2,349	208	3,790
減損損失	-	18	3	0	21
売却又は処分	-	944	2,135	144	3,223
科目振替	-	5	5	0	0
在外営業活動体の換算差額	-	121	42	49	212
2022年3月31日	370	17,918	5,497	2,119	25,903

(注)有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。

帳簿価額

	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日	20,864	13,803	6,232	570	782	42,251
2021年3月31日	21,832	15,762	5,212	673	528	44,006
2022年3月31日	22,883	17,181	7,177	730	392	48,364

(3) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

使用権資産	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年3月31日	3,366	8,583	6,817	62	18,827
2022年3月31日	3,236	9,423	7,166	62	19,886

(4) 借入コスト

前連結会計年度及び当連結会計年度において、適格資産の取得原価の構成要素として資産計上した重要な借入コストはありません。

14. のれん及び無形資産

(1) 無形資産の内訳

連結財政状態計算書の「無形資産」の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
無形資産	952	1,085
使用権資産	4	3
合計	956	1,088

(2) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

	無形資産					合計 百万円
	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	借地権	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2020年4月1日	13,994	1,002	250	546	105	1,903
取得	-	67	-	-	10	77
企業結合による取得	227	27	271	24	2	323
売却又は処分	-	19	-	-	0	20
在外営業活動体の換算差額	341	18	-	18	-	37
2021年3月31日	14,561	1,095	521	588	117	2,320
取得	-	56	-	-	63	119
企業結合による取得	652	32	139	-	733	905
売却又は処分	-	10	-	-	-	10
科目振替	-	15	-	-	12	3
在外営業活動体の換算差額	226	11	-	13	42	66
2022年3月31日	15,439	1,199	660	601	943	3,402

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	顧客関連資産	借地権	その他	
		百万円	百万円	百万円	百万円	
2020年4月1日	1,369	877	8	309	15	1,210
企業結合による取得	-	20	-	-	1	20
償却費	-	65	21	35	1	122
減損損失	400	-	-	-	2	2
売却又は処分	-	19	-	-	0	20
在外営業活動体の換算差額	107	17	-	18	-	34
2021年3月31日	1,876	959	30	362	18	1,368
企業結合による取得	-	27	-	-	708	735
償却費	-	66	46	34	15	161
減損損失	-	-	-	-	0	0
売却又は処分	-	9	-	-	-	9
在外営業活動体の換算差額	50	10	-	12	38	61
2022年3月31日	1,926	1,053	76	408	780	2,317

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	顧客関連資産	借地権	その他	
		百万円	百万円	百万円	百万円	
2020年4月1日	12,624	125	242	237	90	694
2021年3月31日	12,684	136	491	226	99	952
2022年3月31日	13,513	146	584	193	163	1,085

(3) 使用権資産

無形資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

使用権資産	ソフトウェア
百万円	
2021年3月31日	4
2022年3月31日	3

(4) 耐用年数が確定できない無形資産

当社グループでは前連結会計年度及び当連結会計年度において、耐用年数を確定することができない重要な無形資産はありません。

(5) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている無形資産について、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個別に重要なものはありません。

15. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	9,102	9,169
取得	93	794
企業結合による取得	27	316
売却又は処分	66	13
科目振替	13	1,340
期末残高	9,169	8,927

減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	2,372	2,553
企業結合による取得	2	145
減価償却費	171	164
減損損失	34	3
売却又は処分	23	-
科目振替	3	386
期末残高	2,553	2,479

投資不動産の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
投資不動産	6,616	6,883	6,448	7,112

投資不動産の公正価値は、主として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいており、その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーについては注記「36. 金融商品」に記載しております。

(2) 投資不動産からの収益及び費用

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
賃貸料収入	421	403
直接営業費	272	255

16. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

なお、減損損失のセグメント別内訳については、注記「6. 事業セグメント」に記載しております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産		
土地	17	-
建物及び構築物	165	18
機械装置及び運搬具	-	3
工具器具及び備品	-	0
使用権資産	453	4
のれん	400	-
無形資産		
その他	2	0
投資不動産	34	3
合計	1,071	29

前連結会計年度に認識した有形固定資産に係る減損損失は、主に自動車販売関連事業の建物及び構築物、使用権資産等について、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれる資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

前連結会計年度に認識したのれんに係る減損損失は、連結子会社である株式会社日産サテリオ埼玉、エフエルシー株式会社、SKY ABSOLUT AUTO (PTY) LTD. が株式取得時に想定していた収益を見込めなくなったため、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報に基づいた将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

当連結会計年度に認識した有形固定資産に係る減損損失は、主に自動車販売関連事業の建物及び構築物、使用権資産等について、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれる資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(2) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。
 のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
自動車関連販売事業	12,017	12,802
住宅関連事業	668	711
合計	12,684	13,513

上記のうち、当連結会計年度において重要なものの帳簿価額は、静岡日産自動車株式会社（自動車関連販売事業）3,268百万円（前連結会計年度3,268百万円）、株式会社日産サテオ埼玉（自動車関連販売事業）2,024百万円（前連結会計年度2,024百万円）、長野日産自動車株式会社（自動車関連販売事業）1,952百万円（前連結会計年度1,952百万円）であります。

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎とした割引率6.1~9.3%（前連結会計年度5.7~14.8%）により現在価値に割り引いて算定しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0%（前連結会計年度0%）と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

当連結会計年度末において減損テストで使用した主要な仮定が変更された場合には減損損失が発生するリスクがあります。仮に税引前の加重平均資本コストが3.3%上昇した場合、または継続価値を含む将来の見積キャッシュ・フローの総額が3.2%減少した場合、減損損失が発生する可能性があります。

17. 持分法で会計処理されている投資

(1) 重要性のある関連会社

前連結会計年度においては、カーコーティング、洗車用ケミカルと機器等の開発・製造・販売を行っているKeePer技研株式会社が重要性のある関連会社に該当しておりましたが、2021年5月28日付で当社が保有する同社株式の一部を売却したことにより、同社は持分法適用関連会社から除外されております。

このため、当連結会計年度においては、当社グループにおける持分法適用関連会社のうち、個々に重要性のある関連会社に該当する会社はありません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
所有持分割合	20.01%	-
流動資産	4,844	-
非流動資産	5,351	-
流動負債	1,935	-
非流動負債	1,083	-
資本合計	7,177	-
資本のうち当社グループの持分	1,436	-
のれん及び連結調整	3,125	-
投資の帳簿価額	4,561	-
投資の公正価値	13,980	-

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	10,778	-
当期利益	1,790	-
当社グループが受け取った配当金	42	-

(2) 個々には重要性のない関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	4,113	4,277

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	166	223
その他の包括利益に対する持分取込額	8	1
当期包括利益に対する持分取込額	174	222

(3) 議決権の20%以上を所有しているが関連会社としていない会社

当社グループが保有する日産部品長野販売株式会社の議決権は20%以上を有しておりますが、筆頭株主が親会社として支配しており、事業の関連性等から実質的に影響力を及ぼすことはできないため関連会社としておりません。

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	2020年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	その他	2021年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
棚卸資産	233	8	-	1	-	242
固定資産	865	384	-	83	2	565
投資有価証券	717	6	304	-	4	1,023
税務上の繰越欠損金	272	62	-	-	-	210
その他	660	113	-	19	4	571
合計	417	212	304	62	6	565

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	2021年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	その他	2022年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
棚卸資産	242	9	-	-	-	233
固定資産	565	21	-	47	1	592
投資有価証券	1,023	2,065	415	-	-	3,504
税務上の繰越欠損金	210	60	-	-	-	151
その他	571	287	-	2	6	862
合計	565	1,826	415	49	5	2,851

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	3,065	5,601
将来減算一時差異	11,777	12,056
合計	14,842	17,656

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	3,065	5,601
合計	3,065	5,601

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ30,059百万円及び33,124百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	2,291	3,712
繰延税金費用	212	1,826
合計	2,080	5,537

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得計算上減算されない費用	0.6	0.3
未認識の繰延税金資産	1.0	0.1
子会社の適用税率との差異	0.7	0.6
繰越欠損金の利用及び発生	0.3	0.4
のれん等減損	0.1	-
税額控除	0.3	-
負ののれん発生益	4.6	-
その他	0.3	0.3
平均実際負担税率	26.6	30.8

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

19. 社債及び借入金

(1) 金融負債の内訳

「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	平均利率	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	17,280	20,326	0.44	-
1年内返済予定の 長期借入金	6,448	7,823	0.33	-
1年内償還予定の社債	10	125	0.38	-
長期借入金	20,578	18,009	0.28	2023年～ 2035年
社債	110	18	0.29	2023年～ 2025年
リース負債(短期)	6,125	6,485	1.12	-
リース負債(長期)	17,721	17,658	1.35	2023年～ 2055年
その他	592	600	-	-
合計	68,865	71,044	-	-
流動負債	29,863	34,759	-	-
非流動負債	39,002	36,285	-	-
合計	68,865	71,044	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	利率	担保	償還期限
			百万円	百万円			
光洋自動車(株)	第5回	2018年	100	100	0.38	なし	2023年 3月30日
	無担保社債	3月30日	(-)	(100)			
(株)TAKI HOUSE	第1回	2018年	20	10	0.60	なし	2023年 1月25日
	無担保社債	1月12日	(10)	(10)			
(株)高垣組	第1回	2017年	-	6	0.21	なし	2022年 12月22日
	無担保社債	12月25日	(-)	(6)			
(株)高垣組	第2回	2018年	-	6	0.21	なし	2023年 4月25日
	無担保社債	4月25日	(-)	(3)			
(株)高垣組	第3回	2020年	-	21	0.30	なし	2025年 6月25日
	無担保社債	6月25日	(-)	(6)			
	合計		120	143	-	-	-
			(10)	(125)			

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. (株)高垣組は当連結会計年度に新規連結したため、当社グループとして前連結会計年度の残高はありません。

(2) 担保に供している資産

社債及び借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産	9,870	9,895
棚卸資産	9,398	13,839
投資不動産	1,307	860
その他	206	223
合計	20,781	24,817

20. リース

(1) 借手側

当社グループは、主に建物、土地、車両運搬具のリース契約を締結しております。
これらのリース契約は、各会社が事業に活用する上で必要に応じて使用しています。
当社グループにおいてのリース条件は個別に交渉され、国内外で幅広く異なる契約条件となっております。
延長オプション及び解約オプションが付されている契約については、当社グループは当該オプションを行使することが合理的に確実であるかどうかを判断した上でリース期間を決定しております。
車両運搬具のリース契約の多くは残価保証が付されております。

使用権資産の帳簿価額及び減価償却費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	有形固定資産				無形資産	流動資産	合計
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	ソフトウェア	その他	
2020年4月1日残高	10,834	5,000	36	4,165	6	985	21,027
増加	632	4,927	43	673	-	1,991	8,267
減価償却費	1,577	2,356	18	871	2	664	5,488
減損損失	207	12	-	234	-	-	453
その他	1,099	742	0	367	-	1,258	3,467
2021年3月31日残高	8,583	6,817	62	3,366	4	1,054	19,885
増加	2,262	3,884	15	792	-	857	7,809
減価償却費	1,669	2,903	17	864	2	533	5,987
減損損失	4	-	-	0	-	-	4
その他	252	631	2	59	-	845	1,281
2022年3月31日残高	9,423	7,166	62	3,236	3	533	20,423

(注) リース負債の期日別残高は、注記「36. 金融商品 (4)流動性リスク管理」に記載しております。

連結損益計算書に計上された金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
リース負債に係る支払利息	430	441
短期リース費用	272	326
少額資産リース費用	249	238

連結キャッシュ・フロー計算書に計上された金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	6,633	7,378

(2) 貸手側

ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リースの貸手として、車両運搬具を賃貸しております。

ファイナンス・リース契約に基づくリース収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
正味リース投資未回収額に対する金融収益	684	701

ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権(割引前)の満期分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	3,694	4,378
1年超2年以内	2,687	2,131
2年超3年以内	1,370	1,196
3年超4年以内	528	448
4年超5年以内	145	107
5年超	9	10
合計	8,433	8,270
未稼得金融収益	1,078	986
無保証残存価値(割引後)	-	-
正味リース投資未回収額	7,355	7,284

オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リースの貸手として、不動産を賃貸しております。
 不動産の賃貸契約については、物件の原状復帰に必要な費用を敷金として受け入れております。

オペレーティング・リース契約に基づくリース収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期に計上したリース収益	421	403

オペレーティング・リース契約に基づくリース料(割引前)の満期分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	248	254
1年超2年以内	52	82
2年超3年以内	21	32
3年超4年以内	19	22
4年超5年以内	19	22
5年超	80	73
合計	439	484

21. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
買掛金	27,546	23,186
未払金	4,084	5,086
転リース投資負債	6,590	6,328
支払手形	-	976
合計	38,220	35,577

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

22. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出年金制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ413百万円及び436百万円であります。

23. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	資産除去債務	
	百万円	
2020年4月1日		497
割引計算の期間利息費用		6
期中増加額		25
企業結合による増加額		23
期中減少額(目的使用)		-
2021年3月31日		551
割引計算の期間利息費用		8
期中増加額		28
期中減少額(目的使用)		1
2022年3月31日		585

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
非流動負債	551	585
合計	551	585

資産除去債務には、当社グループが使用する店舗等の不動産賃貸借契約終了時における土地の更地返還義務に備え、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であることが見込まれますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

24. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
未払賞与	1,161	1,250
預り金	553	552
未払消費税等	820	1,273
その他	1,991	2,254
合計	4,526	5,329
流動負債	2,717	3,294
非流動負債	1,809	2,035
合計	4,526	5,329

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	株	株
授権株式数		
普通株式	169,800,000	169,800,000
発行済株式総数		
期首残高	119,381,034	119,381,034
期中増減	-	-
期末残高	119,381,034	119,381,034

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	株	株
自己株式		
期首残高	2,026,580	4,026,580
期中増加(注)1	2,000,000	-
期中減少(注)2	-	633,216
期末残高	4,026,580	3,393,364

(注) 1. 前連結会計年度の自己株式数の増加2,000,000株は、2020年5月27日開催の取締役会決議に基づき期中に取得したもので、株式の取得価額の総額は755百万円であります。

(注) 2. 当連結会計年度の自己株式数の減少633,216株は、2021年11月1日に当社の連結子会社である株式会社ホンダ四輪販売丸順を完全子会社とする株式交換を行った際に、取得したホンダ四輪販売丸順株式の対価として交付したもので、交付した株式の取得価額の総額は162百万円であります。

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

26. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2020年5月27日 取締役会	普通株式	1,174	10.00	2020年3月31日	2020年6月15日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	1,154	10.00	2020年9月30日	2020年12月4日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2021年5月14日 取締役会	普通株式	1,154	10.00	2021年3月31日	2021年6月14日
2021年11月15日 取締役会	普通株式	1,269	11.00	2021年9月30日	2021年12月3日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2021年5月14日 取締役会	普通株式	1,154	10.00	2021年3月31日	2021年6月14日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2022年5月13日 取締役会	普通株式	1,276	11.00	2022年3月31日	2022年6月13日

27. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
顧客との契約から認識した収益	198,851	237,229
その他の源泉から認識した収益	684	701
合計	199,535	237,930

分解した収益とセグメント収益の関連

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント			
	自動車販売 関連事業	住宅関連事業	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
主要なサービス別				
新車部門	96,480	-	-	96,480
中古車部門	46,688	-	-	46,688
サービス部門	34,900	-	-	34,900
レンタカー部門	7,680	-	-	7,680
住宅部門	-	12,660	-	12,660
その他	278	-	164	442
	186,027	12,660	164	198,851
収益認識の時期				
一時点で移転される財	178,069	9,423	-	187,492
一定の期間にわたり移転される サービス	7,958	3,237	164	11,359
	186,027	12,660	164	198,851

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント			
	自動車販売 関連事業	住宅関連事業	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
主要なサービス別				
新車部門	113,689	-	-	113,689
中古車部門	59,055	-	-	59,055
サービス部門	38,686	-	-	38,686
レンタカー部門	9,339	-	-	9,339
住宅部門	-	16,016	-	16,016
その他	301	-	141	442
	221,071	16,016	141	237,229
収益認識の時期				
一時点で移転される財	210,154	12,326	-	222,480
一定の期間にわたり移転される サービス	10,917	3,690	141	14,749
	221,071	16,016	141	237,229

(2) 履行義務に関する情報

自動車販売関連事業

新車部門では自動車メーカーより新車を仕入れ、それを販売しております。一部の会社では、車両製造をして販売代理店へ販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。返品及び返金の義務については、当社グループを仲介して自動車メーカー及び部品メーカーに対し請求することはありますが、当社グループが負担するべきものはほぼありません。

中古車部門では新車代替時の下取車両、オークションによる仕入車両、レンタカーの代替車両等を販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。査定の見落としにより返品及び返金の義務が生じる可能性はありますが、僅少であるため見積っております。

新車部門及び中古車部門の履行義務については車両を引き渡した時点、中古車部門のオークション販売及びインターネット販売においては落札日に充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

サービス部門では、車両の整備、点検、車検等のサービスを提供しております。取引価格は、料金表に基づいております。一部の外注で発生するサービスについては外注先からの見積りに応じて事前に見積書を作成し、顧客の了承を得た上で販売価格を決定しております。部品の返品及び返金の義務について、当社グループを仲介して自動車メーカー及び部品メーカーに対し請求することはありますが、請求できず当社グループが負担する場合もあります。しかし僅少であるため見積りをしております。履行義務については、作業完了日に充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

サービス部門の商品のうち、長期間にわたる車検及び点検のメンテナンスパック商品の対価については、契約時に支払いを受けております。取引価格は料金表に基づいており、貨幣の時間価値の影響を反映しております。返金については、登録手数料を差し引いた金額にて応じております。登録手数料は契約時に収益を認識し、登録手数料以外はサービスの履行に応じて収益を認識しております。

レンタカー部門は、リース取引及び自動車ディーラーより車両を仕入れ、貸し出しております。レンタカーの取引価格は料金表に基づいております。リース車両の取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。返品及び返金が生じる可能性はありません。履行義務については、レンタカー及びリース車両の貸出期間にわたり充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

住宅関連事業

マンション及び戸建分譲住宅等の販売、注文住宅・商業施設の建築請負等を行っております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。建築請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っています。それ以外の契約については引渡し時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、物件が引き渡される一時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足日から概ね2ヶ月以内に支払いを受けております。

(3) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度期首 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じた債権	5,329	6,247	10,152
契約資産	29	100	304
契約負債	8,873	13,585	12,103

契約資産は、主に住宅関連事業における工事契約について、期末日時点で一部または全部の履行義務を果たしているが、まだ請求していない財またはサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関連するものであり、対価に対する権利が無条件になった時点で債権へ振り替えます。主に当該工事契約の履行義務の充足により増加しております。

契約負債の主な内容は顧客からの前受金に関連するものであり、主に自動車販売関連事業において車両販売による前受金を収益認識したことにより減少しております。

報告期間に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
報告期間に認識した収益のうち 期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	6,237	10,693

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(5) 契約コスト

当社グループはIFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約コストを発生時に費用として認識しております。

28. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
人件費	15,529	17,644
減価償却費及び償却費	3,965	3,930
広告宣伝費(注)	1,195	1,510
その他	6,228	6,845
合計	26,917	29,929

(注) 前連結会計年度において、「その他」に含めていた「広告宣伝費」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

29. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産売却益	224	2
負ののれん発生益	1,185	-
その他(注)	1,316	582
合計	2,725	584

(注) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「受取奨励金」及び「政府補助金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「受取奨励金」に表示していた148百万円及び「政府補助金」に表示していた631百万円は、「その他」として組み替えております。

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産売却損	5	12
固定資産除却損	14	33
減損損失	1,071	29
その他	141	281
合計	1,231	354

30. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	21	21
受取配当金		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	6	7
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	66	161
為替差益	277	252
その他	38	17
合計	407	458

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	730	700
その他	57	30
合計	787	730

31. その他の営業外損益

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度のその他の営業外損益は、持分法を適用していたKeePer技研株式会社の株式売却益1,380百万円及び売却後の残余持分について、持分法を中止した日に公正価値にて再測定したことによる利益6,436百万円であります。

32. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額	973	1,357
税効果額	304	415
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	669	941
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	1,064	696
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,064	696
在外営業活動体の換算差額	1,064	696
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		
当期発生額	8	1
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	8	1
その他の包括利益合計	1,741	1,636

33. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	4,711
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	116,015,440	115,616,415
基本的1株当たり当期利益(円)	40.61	101.01

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

34. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	キャッシュ・フローを伴わない変動						2021年 3月31日
	2020年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	企業結合 による変動	新規リース 及び契約変 更等による 増減	在外営業 活動体の 換算差額	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	24,344	9,416	2,169	-	184	-	17,280
長期借入金	21,627	4,204	1,187	-	6	2	27,026
社債	109	14	25	-	-	-	120
リース負債	23,519	6,117	20	5,206	510	347	22,792
預り建設協力金	13	1	-	-	-	0	12
合計	69,613	11,344	3,401	5,206	700	344	67,231

上記リース負債には、営業活動に係るリース負債は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	キャッシュ・フローを伴わない変動						2022年 3月31日
	2021年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	企業結合 による変動	新規リース 及び契約変 更等による 増減	在外営業 活動体の 換算差額	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	17,280	2,040	876	-	129	-	20,326
長期借入金	27,026	1,479	257	-	2	24	25,831
社債	120	13	36	-	-	-	143
リース負債	22,792	6,814	455	7,359	274	455	23,610
預り建設協力金	12	1	-	-	-	0	11
合計	67,231	6,266	1,624	7,359	406	431	69,922

上記リース負債には、営業活動に係るリース負債は含まれておりません。

(2) 非資金取引

リースにより取得した有形固定資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
リースにより取得した使用権資産	4,719	7,023

35. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員2名、当社従業員7名、 当社子会社取締役27名、当社子会社従業員158名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 588,000株
付与日	2015年6月16日
権利確定条件	定めはありません。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 2017年6月17日 至 2022年6月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	株式数 株	加重平均行使価格 円	株式数 株	加重平均行使価格 円
期首未行使残高	521,000	718	509,000	718
付与	-	-	-	-
行使	-	-	-	-
失効	12,000	718	7,000	718
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	509,000	718	502,000	718
期末行使可能残高	509,000	718	502,000	718

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において行使されたストック・オプションはありません。
2. 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、いずれも718円であります。
3. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1.2年及び0.2年であります。

(3) 株式報酬費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における株式報酬費用の計上はありません。

36. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの）、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率であります。

当社グループのネット有利子負債、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有利子負債（百万円）	74,875	76,784
現金及び現金同等物（百万円）	9,195	11,844
ネット有利子負債（差引）（百万円）	65,680	64,940
親会社所有者帰属持分比率（％）	23.1	27.3
親会社所有者帰属持分当期利益率（％）	12.2	25.5

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

営業債権及び貸付金については、与信並びに債権管理規程に基づき、継続的に取引を行う取引先については、取引先ごとに信用状況をデータベース化し、定期的にこれを更新することで信用状況を常時モニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握を図っております。また、新規取引を行う際には、取引開始に先立って信用状況に関する調査を実施し、その結果を取引開始の可否、取引条件設定の判断材料としております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクは極めて低いと認識しております。

また、当社グループにおいては、発行者又は債務者の重大な財政的困難、利息もしくは元本の支払いについて、延滞などが生じた場合に債務不履行が生じていると判断します。

債務不履行に該当した場合には信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類します。

上記にかかわらず、法的に債権が消滅する場合等、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断される場合には、当該金融資産の帳簿価額を直接償却します。

a. 貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

当社グループは、取引先の信用状況に応じて営業債権及びその他の債権並びにその他の金融資産（破産更生債権）の回収可能性を検討し、貸倒引当金を設定しております。

営業債権及びその他の債権並びにその他の金融資産（破産更生債権）に係る貸倒引当金の増減の内訳は以下のとおりであります。なお、一部入金はあるが利息の回収等に遅延が発生しているもの又は、延滞日数が90日超で支払いが不定期となっている場合等、将来的に回収が困難と見込まれる資産を信用減損金融資産と分類しております。

	12ヶ月の予想 信用損失と 等しい金額で 計上される もの	全期間の予想信用損失に等しい 金額で計上されるもの		合計
		信用減損 金融資産	常に貸倒引当 金を全期間の 予想信用損失 に等しい金額 で測定してい る金融資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日残高	1	915	41	957
金融資産の新規発生及び回収に伴う 増減	-	193	16	209
直接償却	-	21	26	47
在外営業活動体の換算差額	-	-	2	2
2021年3月31日残高	1	1,086	33	1,120
金融資産の新規発生及び回収に伴う 増減	0	76	2	78
直接償却	-	7	11	18
在外営業活動体の換算差額	-	-	2	2
2022年3月31日残高	1	1,156	26	1,182

b. 貸倒引当金の認識の対象となる金融資産の総額での帳簿価額の残高は以下のとおりであります。

	12ヶ月の予想 信用損失と 等しい金額で 計上される もの	全期間の予想信用損失に等しい 金額で計上されるもの		合計
		信用減損 金融資産	常に貸倒引当 金を全期間の 予想信用損失 に等しい金額 で測定してい る金融資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度 (2021年3月31日)	1,485	1,327	16,552	19,365
当連結会計年度 (2022年3月31日)	1,324	1,304	19,876	22,503

c. 期中に直接償却したが、回収活動を継続している金融商品の未回収残高

2021年3月31日及び2022年3月31日に終了した連結会計年度において、直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続しているものはありません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

また、当社グループは、各社において月次ベースで資金繰り計画表を作成し、適時に更新するなどの方法により管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

		前連結会計年度(2021年3月31日)							
		帳簿価額	契約上の キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債									
営業債務及びその 他の債務	38,220	39,308	35,272	2,301	1,217	466	49	2	
借入金	44,307	44,514	24,100	6,413	4,607	3,954	1,722	3,720	
社債	120	120	10	110	-	-	-	-	
リース負債	23,846	25,956	8,206	4,076	2,979	1,681	1,183	7,832	
その他	592	592	1	10	2	1	1	577	
合計	107,086	110,490	67,589	12,910	8,805	6,101	2,955	12,130	

		当連結会計年度(2022年3月31日)							
		帳簿価額	契約上の キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債									
営業債務及びその 他の債務	35,577	36,606	33,157	1,931	1,116	356	44	2	
借入金	46,158	46,332	28,211	6,028	5,129	2,358	1,641	2,965	
社債	143	143	125	9	6	3	-	-	
リース負債	24,144	26,730	8,705	4,492	2,979	1,644	1,289	7,620	
その他	600	600	4	4	1	1	1	588	
合計	106,621	110,412	70,202	12,464	9,232	4,363	2,976	11,176	

(5) 為替リスク管理

a. リスク管理活動

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、機能通貨以外で実施する取引から発生する為替変動リスクに晒されております。当社グループは一部借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ（金利通貨スワップ）を利用しております。

b. 為替感応度分析

各報告期間において、日本円が米ドル、ユーロに対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	税引前利益	税引前利益
	百万円	百万円
米ドル	6	19
ユーロ	9	6

(注) 前連結会計年度において記載しておりました「ポンド」は、当連結会計年度の税引前利益に与える影響の金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては記載しておりません。

また「米ドル」は、当連結会計年度の税引前利益に与える影響の金額的重要性が増したため、前連結会計年度の金額と合わせて記載しております。

(6) 金利リスク管理

a. リスク管理活動

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

当社グループは、金利変動リスクを軽減するために、定められた方針に従ってデリバティブ（金利スワップ契約等）を利用することがあります。

b. 金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
税引前利益	351	346

(7) 市場価格の変動リスク管理

a. リスク管理活動

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されております。
 資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

b. 価格感応度分析

各報告期間において、保有する資本性金融商品の市場価格が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果控除前）に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
その他の包括利益（税効果控除前）	114	1,264

(8) 金融資産及び金融負債の分類及び公正価値

金融資産及び金融負債の分類、帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

また、リース負債については、IFRS第7号「金融商品：開示」において公正価値の開示を要求されていないことから下表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円
償却原価で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権	16,660	16,655	19,694	19,685
その他の金融資産	2,972	2,892	2,993	2,867
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	855	855	986	986
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	4,008	4,008	15,587	15,587
合計	24,497	24,411	39,260	39,125
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	38,220	38,215	35,577	35,568
社債及び借入金	44,427	44,430	46,301	46,311
その他の金融負債	592	551	600	537
合計	83,239	83,196	82,478	82,416

a. 公正価値のヒエラルキー分類

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

b. 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

資産：

（営業債権及びその他の債権）

リース債権及びリース投資資産については、受取リース料総額を信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。それ以外の債権については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

（その他の金融資産）

有価証券及び投資有価証券の公正価値については、上場株式の公正価値については期末日の取引所の価格によって算定し、公正価値ヒエラルキーはレベル1に分類しております。有価証券の活発な市場が存在しないものの、投資信託等公表されている基準価格等がある場合は、それらの情報に基づき公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。非上場株式等の公正価値については、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法により算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

長期貸付金の公正価値については、債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

負債：

（営業債務及びその他の債務）

短期で決済されるものは、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、決済期間が1年を超えるものは新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

（社債及び借入金）

社債及び長期借入金の公正価値については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の社債の発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

（その他の金融負債）

その他の金融負債については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適正な指標に基づく利率で割り引いた現在価値等により算定しており、その他の公表・提示されている基準価格等があるものについてはその公表・提示された価格に基づいて算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

c. 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	-	238	-	238
デリバティブ	-	31	-	31
その他	-	-	587	587
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	1,142	-	2,866	4,008
合計	1,142	269	3,453	4,864

当連結会計年度（2022年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	-	255	-	255
デリバティブ	-	54	-	54
その他	-	-	677	677
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	12,637	-	2,950	15,587
合計	12,637	309	3,627	16,573

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1、2及び3の間の重要な振替は行われておりません。

d. 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

e. レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類した非上場株式は、以下の方法により、公正価値を測定しております。

前連結会計年度末（2021年3月31日）

区分	評価手法	重要な観察不能インプット	インプット値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	類似会社の市場価格に基づく評価技法	EV/営業利益倍率 PBR倍率 非流動性ディスカウント	5.06倍 1.0倍 30.0%
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純資産価値に基づく評価技法	-	-

当連結会計年度末（2022年3月31日）

区分	評価手法	重要な観察不能インプット	インプット値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	類似会社の市場価格に基づく評価技法	EV/営業利益倍率 PBR倍率 非流動性ディスカウント	3.87倍 0.8倍 30.0%
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純資産価値に基づく評価技法	-	-

非上場株式の公正価値測定で用いられた重要な観察不能インプットは、EV/営業利益倍率、PBR倍率ならびに非流動性ディスカウントです。EV/営業利益倍率の著しい増加（減少）は、公正価値の著しい上昇（低下）を生じることとなります。PBR倍率の著しい増加（減少）は、公正価値の著しい上昇（低下）を生じることとなります。非流動性ディスカウントの著しい増加（減少）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じることとなります。

f. レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	決算日時点での公正価値測定		
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	504	2,343	2,847
新規連結	36	1	37
利得及び損失合計	16	536	520
純損益（注）1	16	-	16
その他の包括利益（注）2	-	536	536
購入	79	0	79
売却	16	13	29
期末残高	587	2,866	3,453
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）1	16	-	16

（注）1．連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2．連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	決算日時点での公正価値測定		
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	587	2,866	3,453
新規連結	34	7	41
利得及び損失合計	2	55	57
純損益（注）1	2	-	2
その他の包括利益（注）2	-	55	55
購入	63	29	93
売却	9	8	16
期末残高	677	2,950	3,627
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）1	2	-	2

（注）1．連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2．連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

(9) 資本性金融商品

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

a. 銘柄ごとの公正価値の内訳

資本性金融商品の主な銘柄、及び公正価値の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

銘柄	公正価値
	百万円
日産部品東海販売株式会社	1,125
日産部品長野販売株式会社	552
株式会社ハウスフリーダム	452

当連結会計年度（2022年3月31日）

銘柄	公正価値
	百万円
KeePer 技研株式会社	11,597
日産部品東海販売株式会社	1,065
日産部品長野販売株式会社	500

b. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

資本性金融商品は公正価値の状況と事業上の必要性の検討を踏まえ売却を行っており、期中で売却した銘柄の認識の中止の日における公正価値及びその他の包括利益として認識されていた利得又は損失の累計額は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
百万円	百万円	百万円	百万円
13	12	8	3

その他の包括利益で認識される資本性金融商品の公正価値変動は、発生時に直ちに利益剰余金に振り替えております。その他の包括利益から利益剰余金に振り替えた利得又は損失の累計額（は損失）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ670百万円及び932百万円であります。

なお、資本性金融商品から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資	当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資
百万円	百万円	百万円	百万円
-	66	0	161

37. 重要な子会社

(1) 子会社

当社グループの主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 重要な非支配持分がある連結子会社

前連結会計年度において、株式会社エムジーホーム（現・AMGホールディングス株式会社）を重要な非支配持分がある連結子会社として認識しておりました。同社は、2021年4月1日を効力発生日として、同社の100%子会社である株式会社MG準備会社（現・株式会社エムジーホーム）を承継会社として会社分割を行うことにより持株会社体制へ移行し、同日付で商号をAMGホールディングス株式会社に変更いたしました。

前連結会計年度における同社の要約財務情報は以下のとおりであります。なお、要約財務情報はグループ間取引の消去前の金額であります。

非支配持分割合及び非支配持分の累積額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非支配持分が保有する持分割合(%)	57.66
非支配持分の累積額(百万円)	1,920

非支配持分に配分された純損益及び非支配持分に支払われた配当金

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円
非支配持分に配分された純損益	205
非支配持分に支払われた配当金	16

要約財務情報

	前連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円
流動資産	7,257
非流動資産	2,018
流動負債	4,432
非流動負債	1,250
資本	3,593

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円
売上収益	7,071
当期利益	356
当期包括利益	367
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	2,328
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	2,417
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	648
現金及び現金同等物の増減額	559

(3) 支配の喪失に至らない子会社に対する親会社の所有持分の変動

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は、2021年11月1日、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である株式会社ホンダ四輪販売丸順を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、当社が交付する株式として当社が保有する自己株式を充てました。これにより、当社の議決権の所有割合は66%から100%となり、非支配持分が293百万円、自己株式が162百万円減少し、資本剰余金が132百万円増加いたしました。

38. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 百万円	未決済金額 百万円
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	Mogauto S.A	製品・商品の販売等	部品の仕入	70	1
			部品の販売	23	2
			車両の仕入	265	-
			資金の借入	578	34
			資金の返済	585	-
			利息の支払	6	-
	Mogadealer S.L	製品・商品の販売等	部品の仕入	23	1
			部品の販売	23	2
			車両の仕入	1,178	5
			資金の借入	27	28
			資金の返済	28	-
			利息の支払	0	-
	Resiro Plus S.L	土地の賃借	土地の賃借	24	0
	CLAMI S.L	店舗の賃借等	店舗の賃借	336	1

(注) 1. 関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎として行っております。

2. 債権に対して貸倒引当金は設定しておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	未決済金額
				百万円	百万円
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	Mogauto S.A	製品・商品の販売等	部品の仕入	33	2
			部品の販売	26	3
			車両の仕入	165	25
			車両の販売	8	-
			資金の借入	34	36
			資金の返済	34	-
			利息の支払	0	-
	Mogadealer S.L	製品・商品の販売等	部品の仕入	48	2
			部品の販売	45	4
			車両の仕入	1,337	-
			車両の販売	40	48
			資金の借入	28	29
			資金の返済	28	-
			利息の支払	0	-
	Resiro Plus S.L	土地の賃借	土地の賃借	24	-
CLAMI S.L	店舗の賃借等	店舗の賃借	364	1	

(注) 1. 関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎として行っております。

2. 債権に対して貸倒引当金は設定しておりません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
基本報酬	233	240
退職慰労金	50	73
合計	283	313

39. コミットメント

有形固定資産の取得に対する契約上確約している金額は、当連結会計年度末は1,433百万円（前連結会計年度末は547百万円）であります。

40. 偶発債務

該当事項はありません。

41. 後発事象

（第三者割当による新株予約権の発行）

当社は、2022年4月8日開催の取締役会において、第三者割当による第6回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を決議し、2022年4月26日に本新株予約権の発行価額の総額の払込が完了し、発行しております。

募集の概要

（1）割当日	2022年4月26日
（2）発行新株予約権数	60,000個
（3）発行価額	新株予約権1個につき金168円（総額10,080,000円）
（4）当該発行による潜在株式数	潜在株式数：6,000,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は500円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は6,000,000株であります。 本新株予約権の行使に際して交付する株式において、当社は保有する自己株式（3,393,364株）のうち2,800,000株を活用する予定です。
（5）資金調達の額（差引手取概算額）	3,006,080,000円（注）
（6）行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額500円 行使価額は、本新株予約権の発行要項に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」といいます。）の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。）に、当該修正日以降修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。
（7）募集又は割当方法（割当先）	東海東京証券株式会社（以下「割当先」といいます。）に対する第三者割当方式
（8）その他	当社は、金融商品取引法に基づく本新株予約権の募集に係る届出の効力発生後、割当先との間で買取契約を締結し、以下の内容について合意しております。 当社は、割当先が本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を定めて、本新株予約権の不行使を要請することができること 割当先は、一定の場合に、当社に対して通知することにより、本新株予約権の買取を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は本新株予約権を買い取る 割当先は、当社取締役会の承認を得ることなく本新株予約権を譲渡しないこと

（注）資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額であります。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額（下限行使価額と同額です。）で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。実際の資金調達の額は行使価額の水準により増加します。また、本新株予約権の行使期間内に全部又は一部の行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には資金調達の額は減少します。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	60,575	115,816	172,297	237,930
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	9,726	12,051	14,397	17,959
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期) 利益 (百万円)	6,750	8,219	9,618	11,678
基本的 1 株当たり四半期 (当期) 利益 (円)	58.51	71.25	83.28	101.01

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	58.51	12.74	12.08	17.76

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,322	1,664
前渡金	58	8
前払費用	26	26
短期貸付金	2 6,072	2 5,343
未収入金	2 888	2 781
その他	4	8
流動資産合計	8,372	7,832
固定資産		
有形固定資産		
建物	717	696
土地	554	554
リース資産	9	5
その他	18	16
有形固定資産合計	1,299	1,273
無形固定資産		
ソフトウェア	23	19
その他	0	0
無形固定資産合計	23	19
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,189	1 12,683
関係会社株式	34,138	31,166
長期貸付金	2 1,114	2 1,113
従業員に対する長期貸付金	2	2
破産更生債権等	421	414
長期前払費用	216	235
差入保証金	2 112	2 112
その他	86	84
貸倒引当金	805	798
投資その他の資産合計	36,476	45,015
固定資産合計	37,799	46,308
資産合計	46,172	54,141

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 14,105	2 14,071
1年内返済予定の長期借入金	1 4,537	1 4,587
リース債務	2 5	2 5
未払金	2 64	2 45
未払費用	2 90	2 129
未払法人税等	663	860
未払消費税等	57	35
契約負債	19	19
預り金	25	24
賞与引当金	12	13
その他	-	0
流動負債合計	19,580	19,793
固定負債		
長期借入金	1 13,853	1 12,008
リース債務	2 5	-
繰延税金負債	90	2,609
役員退職慰労引当金	813	890
資産除去債務	67	68
その他	91	91
固定負債合計	14,922	15,670
負債合計	34,503	35,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,297	4,297
資本剰余金		
資本準備金	1,925	1,925
その他資本剰余金	901	1,065
資本剰余金合計	2,827	2,990
利益剰余金		
利益準備金	254	254
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,584	5,683
利益剰余金合計	4,839	5,938
自己株式	1,027	865
株主資本合計	10,936	12,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	599	6,184
評価・換算差額等合計	599	6,184
新株予約権	133	132
純資産合計	11,669	18,677
負債純資産合計	46,172	54,141

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	3,060	3,825
売上原価	152	151
売上総利益	2,907	3,674
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	388	438
賞与	24	32
退職給付費用	8	7
福利厚生費	65	79
賞与引当金繰入額	12	13
役員退職慰労引当金繰入額	53	77
減価償却費	24	20
旅費及び交通費	13	17
支払報酬	72	74
支払手数料	7	7
その他	326	374
販売費及び一般管理費合計	996	1,143
営業利益	1,910	2,530
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	189	248
受取保証料	12	17
為替差益	217	74
受取補償金	7	45
その他	11	2
営業外収益合計	438	389
営業外費用		
支払利息	75	75
その他	2	0
営業外費用合計	78	76
経常利益	2,270	2,843
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	1,448
新株予約権戻入益	3	1
特別利益合計	3	1,450
特別損失		
減損損失	-	2
固定資産売却損	2	-
投資有価証券評価損	5	-
その他	1	1
特別損失合計	10	3
税引前当期純利益	2,263	4,290
法人税、住民税及び事業税	308	709
法人税等調整額	13	58
法人税等合計	321	768
当期純利益	1,942	3,521

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 租税公課		24	15.9	23	15.7
2 減価償却費		36	24.1	36	24.3
3 賃借料		79	51.8	78	52.2
4 その他		12	8.1	11	7.8
不動産賃貸原価		152	100.0	151	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,297	1,925	901	2,827	254	4,969	5,224	272	12,076
当期変動額									
剰余金の配当						2,327	2,327		2,327
当期純利益						1,942	1,942		1,942
自己株式の取得								755	755
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	384	384	755	1,140
当期末残高	4,297	1,925	901	2,827	254	4,584	4,839	1,027	10,936

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	295	295	137	12,508
当期変動額				
剰余金の配当				2,327
当期純利益				1,942
自己株式の取得				755
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	303	303	3	300
当期変動額合計	303	303	3	839
当期末残高	599	599	133	11,669

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,297	1,925	901	2,827	254	4,584	4,839	1,027	10,936
当期変動額									
剰余金の配当						2,422	2,422		2,422
当期純利益						3,521	3,521		3,521
自己株式の処分			163	163				161	324
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	163	163	-	1,099	1,099	161	1,424
当期末残高	4,297	1,925	1,065	2,990	254	5,683	5,938	865	12,360

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	599	599	133	11,669
当期変動額				
剰余金の配当				2,422
当期純利益				3,521
自己株式の処分				324
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,585	5,585	1	5,583
当期変動額合計	5,585	5,585	1	7,008
当期末残高	6,184	6,184	132	18,677

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの
 - 時価法
 - (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法
 - 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定率法
 - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法
 - なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ただし、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし、残価保証がある場合は当該金額)とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
 - 均等償却
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
 - 取締役及び監査役に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
- 4 重要な収益及び費用の計上基準
 - 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
 - 当社の収益は、主に子会社からの業務委託収入及び受取配当金であります。業務委託収入については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。
- 5 重要なヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
 - 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段 ... 金利通貨スワップ
 - ヘッジ対象 ... 外貨建借入金及び利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的として金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	34,138	31,166

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は有価証券の減損に関する会計方針を定めており、市場価格のない株式について、資産等の取得時における時価評価とその後の償却や回収可能性の検討を経た評価差額等を加味して算定した純資産持分額を実質価額とし、実質価額と取得原価を比較し、50%超下回るものの、関係会社等にあつて実行可能で合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としております。この方針のもと、当社は実質価額の状態を確認するとともに、経営者により承認された事業計画の実行可能性や合理性について過去の実績との乖離の程度を含めて回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討しております。

これらの見積りには管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより関係会社株式の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社が関係会社株式評価損を認識する可能性もあります。

2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載しているため、記載を省略しております。

3. ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に関する会計上の見積り

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (5) ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に関する会計上の見積り」に記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用については収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる当事業年度の財務諸表への影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用しており、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる当事業年度の財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	4 百万円	5 百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	654 百万円	654 百万円
長期借入金	2,571	1,916

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	6,961 百万円	6,124 百万円
長期金銭債権	1,099	1,084
短期金銭債務	6,079	7,037
長期金銭債務	5	-

3 保証債務

金融機関からの借入金及び仕入債務等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)モトーレン静岡(借入金及び仕入債務)	2,163 百万円	1,885 百万円
(株)ホンダカーズ東海(借入金及び仕入債務)	1,362	1,311
(株)モトーレン三河(借入金及び仕入債務)	513	445
光洋自動車(株)(仕入債務)	163	45
CCR MOTORS CO.LTD.(仕入債務)	141	151
ピーシーアイ(株)(借入金及び仕入債務)	22	0
J-netレンタリース(株)(不動産賃貸借契約)	20	17
エスシーアイ(株)(仕入債務)	462	-
WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED(仕入債務)	-	1,567
GRIFFIN MILL GARAGES LIMITED(仕入債務)	-	280
計	4,850	5,704

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2,897 百万円	3,684 百万円
その他営業取引高	118	135
営業取引以外の取引高	102	69

(有価証券関係)

前事業年度 (2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,688	4,691	2,003
関連会社株式	5,376	17,716	12,339

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	25,646
関連会社株式	426

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,688	5,589	2,901
関連会社株式	1,182	3,452	2,270

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	26,869
関連会社株式	426

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3百万円	4 百万円
役員退職慰労引当金	248	272
投資有価証券	47	47
その他有価証券評価差額金	-	5
貸倒引当金	246	244
関連会社株式	498	498
子会社株式	1,363	1,363
税務上の繰越欠損金	141	48
減損損失	16	16
その他	32	47
繰延税金資産小計	2,599	2,548
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	21	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,403	2,447
評価性引当額小計	2,425	2,447
繰延税金資産合計	174	101
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	257	2,701
その他	7	9
繰延税金負債合計	264	2,710
繰延税金資産 (負債) の純額	90	2,609

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
繰越欠損金の利用及び発生	0.3	0.5
評価性引当額の増減	1.3	0.5
受取配当金益金不算入額	16.6	13.3
税率変更による影響額	-	-
その他	1.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.2	17.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するために基礎となる情報については、「(重要な会計方針) 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株予約権の発行)

当社は、2022年4月8日開催の取締役会において、第三者割当による第6回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行を決議し、2022年4月26日に本新株予約権の発行価額の総額の払込が完了し、発行しております。詳細は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 41. 後発事象」をご参照ください。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	717	15	-	36	696	343
	土地	554	-	-	-	554	-
	リース資産	9	-	-	4	5	13
	その他	18	2	0	4	16	17
	計	1,299	18	0	44	1,273	374
無形固 定資産	ソフトウエ ア	23	9	1	12	19	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	23	9	1	12	19	-

(注) 当期の増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	賃貸用不動産の設備改修工事	15百万円
ソフトウェア	業務システムの取得	9百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	805	-	6	798
賞与引当金	12	13	12	13
役員退職慰労引当金	813	77	-	890

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号(〒460-8685)三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載のURLは、次のとおりです。 http://www.vt-holdings.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在で100株以上ご所有の株主の皆様へ、「新車・中古車購入時利用優待券」、「車検時利用優待券」、「レンタカー利用割引券(5枚綴り)」及び「キーパーLABOサービス利用割引券」各1枚贈呈 (「新車・中古車購入時利用優待券」の内容) 当社グループ会社店舗にて、車両のご購入時に30,000円の割引 (「車検時利用優待券」の内容) 当社グループ会社店舗にて、車検時に10,000円の割引 (「レンタカー利用割引券(5枚綴り)」の内容) 当社グループ会社店舗にて、取扱車種のレンタル時の利用割引 (「キーパーLABOサービス利用割引券」の内容) 提携先店舗にて、洗車やガラスコーティング等のサービスの20%割引 上記の株主優待券のほかに、ご所有株式数に応じてカタログギフトを贈呈 ご所有株式数 1,000株以上5,000株未満 [5,000円相当のカタログギフト] ご所有株式数 5,000株以上 [10,000円相当のカタログギフト]

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第39期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月30日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書			2021年6月30日 東海財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第40期第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月13日 東海財務局長に提出
	(第40期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月15日 東海財務局長に提出
	(第40期第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月14日 東海財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。		2021年6月30日 東海財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書であります。		2021年9月30日 東海財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書	2021年9月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。		2021年10月8日 東海財務局長に提出
(6) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類	新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の発行によるものであります。		2022年4月8日 東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月30日

V Tホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 国 光 大

代表社員
業務執行社員 公認会計士 阿 知 波 智 大

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているV Tホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、V Tホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記 41. 後発事象に記載されているとおり、会社は、2022年4月8日開催の取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付及び停止要請条項付第6回新株予約権の発行を決議し、2022年4月26日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記4、6、13、14、15、16に記載されているとおり、2022年3月31日現在、有形固定資産68,250百万円、無形資産1,088百万円及び投資不動産6,448百万円を計上しており、当連結会計年度に自動車販売関連事業及びその他に属する資産について、自動車販売関連事業において26百万円、その他において3百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社グループは、固定資産の帳簿価額について、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断している。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っている。耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っている。</p> <p>資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としている。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率6.1~9.3%により現在価値に割引いて算定している。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0%と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過していない。</p> <p>以上から、当監査法人は、有形固定資産及び無形資産の減損の兆候の有無の判断や減損テストは複雑であり、将来キャッシュ・フローの見積り、割引率及び長期平均成長率については不確実性を伴い、経営者の判断も必要であるため、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各資産グループ損益を算定するにあたり、本社管理部門の経費等の全社費用が適切に各資産グループに配賦されているかどうか検討した。 ・固定資産の減損の兆候の把握において、資産グループごとの損益状況、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうか検討した。 ・使用価値の算定における評価方法を検証した。 ・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる経営者によって承認された事業計画との整合性を検証した。また、過年度における事業計画とその実績を比較した。 ・事業計画の見積りに含まれる主要なインプットである販売数量及び割引率並びに市場の平均成長率について、経営者と議論するとともに、市場予測、利用可能な外部データとの比較及び過去実績からの趨勢分析を実施し、評価した。 ・将来の不確実性を反映させた将来キャッシュ・フローの見積りに関して、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。

のれんの減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記4、6、14、16に記載されているとおり、2022年3月31日現在、13,513百万円のものれんを計上している。</p> <p>会社グループは、のれんの帳簿価額について、毎期及び減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを実施している。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定している。</p> <p>使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率6.1～9.3%により現在価値に割引いて算定している。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0%と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過してない。</p> <p>以上から、当監査法人は、のれんの減損テストは複雑であり、将来キャッシュ・フローの見積り、長期平均成長率及び割引率については不確実性を伴い、経営者の判断も必要であるため、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用価値の算定における評価方法を検証した。 ・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる経営者によって承認された事業計画との整合性を検証した。また、過年度における事業計画とその実績を比較した。 ・事業計画の見積りに含まれる主要なインプットである販売数量及び割引率並びに市場の平均成長率について、経営者と議論するとともに、市場予測、利用可能な外部データとの比較及び過去実績からの趨勢分析を実施し、評価した。 ・将来の不確実性を反映させた将来キャッシュ・フローの見積りに関して、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、V Tホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、V Tホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

V Tホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 国 光 大

代表社員
業務執行社員 公認会計士 阿 知 波 智 大

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているV Tホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、V Tホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2022年4月8日開催の取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付及び停止要請条項付第6回新株予約権の発行を決議し、2022年4月26日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）及び（有価証券関係）に記載されているとおり、2022年3月31日現在、会社は関係会社株式を31,166百万円計上しており、そのうち市場価格のない子会社株式26,869百万円及び関連会社株式426百万円が含まれている。</p> <p>会社は市場価格のない株式について、資産等の取得時における時価評価とその後の償却や回収可能性の検討を経た評価差額等を加味して算定した純資産持分額を実質価額とし、実質価額と取得原価を比較し、50%超下回るものの、関係会社等において実行可能で合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としている。この方針のもと、会社は実質価額の状態を確認するとともに、経営者により承認された事業計画の実行可能性や合理性について過去の実績との乖離の程度を含めて回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式が多数存在し各社の理解が必要であり、時価評価資産等の回収可能性の検討を伴う実質価額の算定及び実行可能で合理的な事業計画にもとづく回復可能性の検討は、不確実性を伴い、経営者の判断も必要であるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各関係会社の直近の財務諸表を基礎とした純資産額、若しくは回復可能性を反映させた実質価額と取得原価との比較し、減損処理の妥当性の検討をした。 関係会社株式の回復可能性の検討に関しては、この算定及び検討に用いる将来事業計画と経営者により承認された事業計画との整合性の確認、利用可能な外部データとの整合性の確認、事業計画と実績との比較分析を実施することにより、事業計画が実行可能で合理的なものかどうか評価を行った。 将来の不確実性を反映させた事業計画に関して、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 実質価額が著しく低い状態で回復可能性が認められない株式については、会計方針に従い減損が認識されているかどうか確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。